【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年６月23日
【事業年度】	第71期（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）
【会社名】	株式会社東京商品取引所
【英訳名】	Tokyo Commodity Exchange,Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長　　濵田　隆道
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番７号
【電話番号】	03-3661-9191
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長　　池田　恭祥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番７号
【電話番号】	03-3661-9191
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長　　池田　恭祥
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
営業収益	（千円）	3,311,685	2,853,698	2,728,583	3,007,762	2,951,999
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	108,678	△876,004	131,939	△29,370	△1,034,077
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	（千円）	20,093	△912,567	41,430	△489,100	△1,099,539
包括利益	（千円）	32,505	△912,567	41,430	△489,100	△1,099,539
純資産額	（千円）	10,383,243	9,470,675	9,512,106	9,023,005	7,923,466
総資産額	（千円）	139,563,377	110,741,316	111,667,736	113,944,205	122,767,698
１株当たり純資産額	（円）	910.95	830.88	834.51	791.60	695.14
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	（円）	6.61	△300.09	13.62	△160.83	△361.57
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	7.4	8.6	8.5	7.9	6.5
自己資本利益率	（%）	0.2	△9.2	0.4	△5.3	△13.0
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,023,550	△942,164	△2,801,286	853,762	1,639,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,391,263	367,312	61,105	1,024,266	△513,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△73,040	△72,260	△72,000	△57,000	―
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	6,283,535	5,636,423	2,824,242	4,645,271	5,771,483
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	88 (8)	88 (8)	85 (9)	83 (9)	82 (10)

（注）１．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
４．期末従業員数は、就業人員（当社グループ（当社及び当社の関係会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
営業収益	（千円）	3,030,199	2,611,698	2,498,050	2,741,990	2,642,118
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△75,950	△967,200	△616,857	179,372	△1,078,983
当期純損失（△）	（千円）	△55,868	△940,113	△440,026	△202,328	△1,124,165
資本金	（千円）	1,989,416	1,989,416	1,989,416	1,989,416	1,989,416
発行済株式総数	（株）	3,124,573	3,124,573	3,124,573	3,124,573	3,124,573
純資産額	（千円）	8,946,559	8,006,445	7,566,418	7,364,089	6,239,923
総資産額	（千円）	16,162,767	13,622,947	10,459,415	10,844,176	12,717,966
１株当たり純資産額	（円）	784.90	702.42	663.81	646.06	547.44
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△18.37	△309.15	△144.69	△66.53	△369.66
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	55.4	58.8	72.3	67.9	49.1
自己資本利益率	（%）	△0.6	△11.1	△5.8	△2.7	△16.5
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	67 (7)	67 (7)	65 (7)	64 (7)	66 (8)

（注）１．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
４．期末従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者（兼務出向を除く）を除き、社外からの当社への受入出向者（兼務出向を除く）を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2【沿革】

1951年２月	東京都中央区日本橋堀留町にて東京繊維商品取引所設立
1951年６月	スフ糸上場（東京繊維商品取引所、1997年６月上場廃止）
1952年11月	東京都中央区日本橋堀留町にて東繊代行株式会社設立
1952年12月	東京ゴム取引所設立
1957年８月	綿糸上場（東京繊維商品取引所、2000年９月上場廃止）
1958年12月	毛糸上場（東京繊維商品取引所、1999年４月上場廃止）
1982年２月	東京金取引所設立
1984年11月	東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所及び東京金取引所が統合し、東京繊維商品取引所を存続取引所として東京工業品取引所設立。統合によって東京ゴム取引所及び東京金取引所で行っていたゴム、金、銀、白金の上場商品を引継ぐ
1990年３月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）との共同出資により、当社のシステム運営会社としてコモディティ・システムズ・サービス株式会社を東京都中央区日本橋堀留町にて設立
1991年４月	システム売買開始（第１期取引システム稼動）
1992年８月	パラジウム上場（貴金属市場）
1996年５月	当社ビル建替えのため、リバーサイド読売ビル（東京都中央区日本橋箱崎町）に移転
1997年４月	アルミニウム市場開設 アルミニウム上場（2010年10月休止）
1999年６月	新当社ビルに移転（現本店：東京都中央区日本橋堀留町）
1999年７月	石油市場開設 ガソリン・灯油上場
2001年９月	原油上場（石油市場）
2003年１月	第２期取引システム稼動
2003年６月	新清算制度（インハウス型クリアリングハウス（注1））導入
2003年９月	軽油上場（石油市場 2006年２月 休止）
2004年５月	金先物オプション取引開始
2004年12月	国内の全商品取引所の出資により、東京都中央区日本橋人形町にて株式会社日本商品清算機構（現100%子会社）設立
2005年５月	清算業務をアウトハウス型クリアリングハウス（注2）である株式会社日本商品清算機構に移管
2007年６月	コモディティ・システムズ・サービス株式会社解散
2007年７月	金先物ミニ取引開始
2008年１月	取引時間を２時間延長
2008年７月	東工商取振興株式会社（旧 東繊代行株式会社）解散
2008年11月	白金先物ミニ取引を開始
2008年12月	会員商品取引所から株式会社商品取引所に組織変更
2009年５月	第３期取引システム稼動 夜間取引を開始
2010年３月	日経・東工取商品指数市場開設 日経・東工取商品指数上場（2012年10月休止）
2010年４月	株式会社東京証券取引所グループと排出量取引所設立準備株式会社を設立
2010年５月	軽油先物取引を再開
2010年９月	取引時間を翌朝4時まで延長（ゴム市場を除く）
2010年10月	中京石油市場開設 ガソリン・灯油上場 株式会社日本商品清算機構を子会社化
2011年１月	株式会社日本商品清算機構においてスパン証拠金制度（注3）を導入
2012年５月	株式会社日本商品清算機構が当社ビル（東京都中央区日本橋堀留町）に移転
2012年12月	株式会社日本商品清算機構を100%子会社化
2013年２月	株式会社東京商品取引所に商号変更 農産物・砂糖市場開設 一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖上場（粗糖は2015年１月休止）
2013年11月	GINGA ENERGY JAPAN株式会社との合弁により、OTC市場（注4）運営のためのJAPAN OTC EXCHANGE株式会社（JOE）を設立
2014年６月	JOEにて特定商品市場類似施設を開設しTOCOMスワップ・RIMスワップの取引を開始 株式会社日本商品清算機構にてOTC市場のクリアリング業務を開始
2014年７月	日中取引の終了時間を15時30分から15時15分に、夜間取引の開始時間を17時から16時30分に変更
2014年９月	JOEにて特定商品市場類似施設にLNGを追加し取引を開始

2015年１月　米国商品先物取引委員会（CFTC）からForeign Board of Trade（FBOT）登録の承認
2015年５月　ゴールドスポットの取引を開始
2016年３月　JOEにおいて、シカゴ・マーカンタイル取引所（CME）のクリアリング・ハウスで清算可能なDESジャパンLNGフューチャーズ取引を開始
2016年５月　商品先物取引の情報発信と商品先物取引業者の営業支援の拠点として、当社ビル１階にTOCOMスクエアを開設
2016年７月　金現物取引を開始
2016年９月　第４期取引システム稼働
2017年１月　石油現物取引を開始
2017年３月　プラチナスポットの取引を開始
2017年４月　JOEを100％子会社化
　　JOEにて新たなLNG店頭取引を開始
2017年５月　石油スワップ取引を開始

（注）１．インハウス型クリアリングハウスによる清算とは、商品先物取引法第105条第２号に基づき、商品取引所が商品取引債務引受業に係る主務大臣の承認を受けて、当該商品取引所が開設する商品市場における取引に基づく債務の引受けを行う方法により取引の決済を行うことをいいます。
２．アウトハウス型クリアリングハウスによる清算とは、商品先物取引法第105条第３号に基づき、商品取引清算機関が商品市場における取引に基づく債務の引受けを行う方法により取引の決済を行うことをいいます。
３．スパン証拠金とは、Chicago Mercantile Exchange（CME）が開発した、先物取引及びオプション取引からなるポートフォリオに生じるリスクに応じて証拠金を計算する方法及びそのシステムのことをいいます。
４．OTC（Over The Counter）とは、取引所を介さずに、取引の当事者間で数量・価格などを決めて売買を行う相対取引のことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社東京商品取引所）及び連結子会社（株式会社日本商品清算機構）により構成されており、取引所事業及び清算事業を行っております。取引所事業としては商品先物取引法に基づいて、商品に係る先物取引及び実物取引、商品指数に係る先物取引を行うために必要な市場を開設・運営する業務を行っております。

また、これに附帯する業務として、当社グループが開設する商品市場（以下、「当社市場」といいます。）に上場する商品の品質の鑑定、商品、商品指数及び経済一般に関する調査研究、刊行物の発行並びに広報宣伝、紛争の仲介、当社グループの事業と関連する国内外の取引所等との提携又は協力等を業務として行っております。さらに、清算事業として同法に規定される商品取引債務引受業及びこれに附帯する業務を行っております。

なお、当社グループの事業概念図は、図１のとおりであります。

(1) 取引所事業

当社は、取引所事業として６市場（貴金属市場、ゴム市場、アルミニウム市場、石油市場、中京石油市場、農産物・砂糖市場）16商品を上場する商品取引所であり、当社の2016年度（自2016年４月１日至2017年３月31日）の上場商品別の取引高及び構成比は表１のとおりであります。

取引所事業における営業収益は、主として定率参加料（売買約定１枚毎に徴収する手数料）で成り立っており、定率参加料による収益は、取引高に応じて変動するもので、2016年度においては、定率参加料による収益が取引所事業の営業収益の86.1%を占めております。

なお、その他の営業収益として、定額参加料（取引資格を有する商品市場毎に一定額を徴収する手数料）、相場転送利用料（相場情報の利用料等）、システム関連利用料（取引システムログインユーザ利用料等）があります。

(2) 清算事業

当社連結子会社の株式会社日本商品清算機構は、商品先物取引法第167条の規定に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣の許可を受けて商品先物取引に関する清算業務（「商品取引債務引受業」）を行う商品取引清算機関であり、当社を含めた国内の全商品取引所が開設している商品市場における取引に基づく債務の引受けを行うほか、商品先物取引法第170条に基づき、店頭商品デリバティブ取引等の債務の引受けを行っております。

商品取引清算機関が行う債務の引受けとは、商品取引清算機関が商品市場において成立した取引や店頭商品取引等に基づき発生する債務を売買の当事者双方から引き受けると同時にそれに相当する債権を取得し、売買のそれぞれの相手方に代わり債権債務の当事者となることであり、それにより決済の履行を保証するものであります。

清算事業における営業収益は、主として清算手数料（債務引受１件毎に徴収する手数料）で成り立っており、清算手数料による収益は、商品市場における取引高及び店頭商品デリバティブ取引等の債務引受件数に応じて変動するもので、2016年度においては、清算手数料による収益が清算事業の営業収益の100.0%を占めております。

図１事業概念図

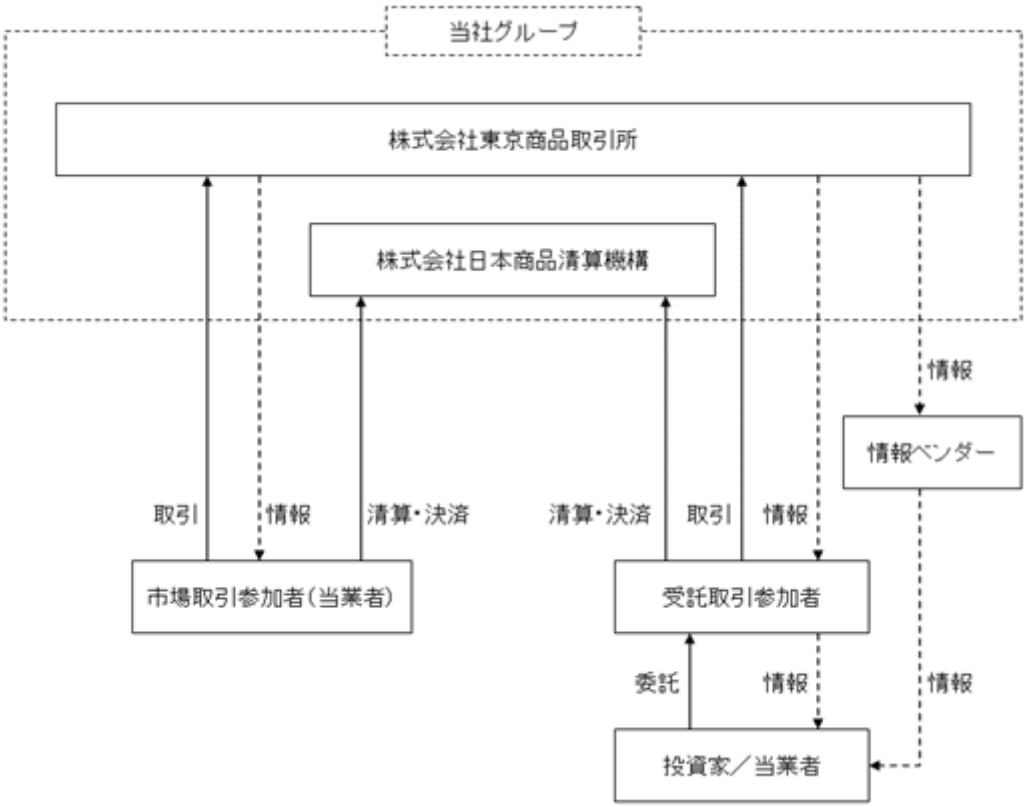

（注）１．市場取引参加者とは、当社の市場において自己の計算による取引を行うことができる取引資格を有する取引参加者のことであります。
２．受託取引参加者とは、当社の市場において自己の計算による取引及び委託者の計算による取引を行うことができる取引資格を有する取引参加者のことであります。
３．当業者とは、上場商品の売買、売買の仲介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用を業として行っている者のことであります。

表１上場商品別取引高・構成比

市場・商品			2016年度取引高（枚）	構成比（%）
貴金属市場	金	標準	7,671,020	30.3
		ミニ	1,082,679	4.3
		限日	3,853,154	15.2
		コールオプション	16,160	0.1
		プットオプション	9,563	0.0
		現物	216	0.0
	銀		54,229	0.2
	白金	標準	2,920,142	11.5
		ミニ	225,046	0.9
		限日	102,099	0.4
	パラジウム		30,760	0.1
貴金属市場			15,965,068	63.0
ゴム市場			2,477,335	9.8
アルミニウム市場			―	―
石油市場	原油		5,385,065	21.3
	ガソリン		775,588	3.1
	灯油		213,820	0.8
	軽油		0	0.0
石油市場			6,374,473	25.2
中京石油市場	ガソリン		10,732	0.0
	灯油		6,443	0.0
中京石油市場			17,175	0.1
農産物・砂糖市場	一般大豆		104,256	0.4
	小豆		17,861	0.1
	とうもろこし		378,514	1.5
	粗糖		―	―
農産物・砂糖市場			500,631	2.0
合計			25,334,682	100.0

（注）１．貴金属市場は、金・銀・白金・パラジウムの４商品で構成されております。
２．ゴム市場及びアルミニウム市場は単一で市場を構成しております。
３．石油市場は、原油・ガソリン・灯油・軽油の４商品で構成されております。
４．中京石油市場は、ガソリン・灯油の２商品で構成されております。
５．農産物・砂糖市場は、一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖の４商品で構成されております。
６．アルミニウム市場は、2010年10月限の納会日をもって取引を休止しました。
７．農産物・砂糖市場の粗糖は、2015年３月限の納会日をもって取引を休止しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社日本商品清算機構 (注2)	東京都中央区	634,350	清算事業	100.0	当社は同社を当社の市場における取引に基づく債務の引受け先として指定しており、同社は商品取引債務引受業の対象とする債務の起因となる取引が行われる商品市場として当社市場を指定しております。なお、当社の一部役員が同社役員を兼任しております。

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．2010年４月１日に、当社は株式会社東京証券取引所グループと50.0%ずつ出資を行い、排出量取引所設立準備株式会社を設立しておりますが、同社は連結子会社及び持分法適用関連会社ではないため記載しておりません。
４．2013年11月29日に、当社はGINGA ENERGY JAPAN株式会社との共同出資（当社出資割合40.0%、議決権所有割合50.0%）により、JAPAN OTC EXCHANGE株式会社を設立し、2017年４月１日付で株式の追加取得により完全子会社としておりますが、同社は連結子会社及び持分法適用関連会社ではないため記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
取引所事業	66(8)
清算事業	16(2)
合　計	82(10)

（注）従業員数は、就業人員であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2017年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
66(8)	46.9	14.7	8,100,804

（注）１．従業員は、すべて取引所事業に従事しておりますので、セグメント情報は記載しておりません。
２．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの当社への受入出向者を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。なお、兼務出向者については、当社の業務の割合が5割を超える者を就業人員に加えております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により東京商品取引所労働組合が組織されており、中央区労働組合協議会に加盟しております。
2017年３月31日現在の組合員数は10名であります。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済等における不確実性が高まる中、企業の設備投資や個人消費を始めとする支出面に弱さが見られるものの、雇用・所得環境の改善もあり、基調としては緩やかな回復傾向が続いています。

商品市場におきましては、第1・第3四半期は、英国のEU離脱決定、米国大統領選挙の結果、主要産油国の減産合意等を背景に高ボラティリティ環境となり、取引も活況を呈しましたが、第2・第4四半期は、各国の金融政策や政治イベント等への様子見姿勢が強まり取引が手控えられました。

このような環境のなかで、当社グループは、市場の活性化に向けて各種施策に取り組みましたが、当期の取引高は前期を下回り、2,533万枚（前年同期比3.2%減）となりました。

これにより、当連結会計年度の営業収益は2,951,999千円（前年同期比1.9%減）となりました。営業費用は旧取引システムの減価償却費が増加したこと等から4,114,125千円（前年同期比15.3%増）となり、その結果、営業損失は1,162,126千円（前年同期比107.8%増）となりました。営業外収益に受取利息及び配当金等128,048千円を計上しましたが、経常損失は1,034,077千円（前年同期比3,420.8%増）となり、特別損失に旧取引システムに係る廃棄費用60,678千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は1,099,539千円（前年同期比124.8%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 取引所事業

当社市場における取引高が前年同期比3.2%減となったことにより定率参加料収入が減少したこと等によって、当事業部門における営業収益は、2,642,118千円（前年同期比3.6%減）となりました。

② 清算事業

株式会社日本商品清算機構が清算を行っている２商品取引所の当期の取引高は2,581万枚（前年同期比2.8%減）となりましたが、清算手数料単価の引上げ（１枚あたり５円から６円に引上げ）を行ったことにより、当事業部門における営業収益は309,880千円（前年同期比16.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1,639,732千円(前年同期比92.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,094,755千円の計上、未払金の減少414,959千円の計上等がありましたが、減価償却費1,162,221千円の計上、受渡代金の増加1,561,707千円の計上及び法人税等の還付額363,716千円の計上等があったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は513,519千円(前年同期は1,024,266千円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,500,000千円等がありましたが、定期預金の預入による支出700,000千円、無形固定資産の取得による支出1,152,906千円及び有形固定資産の取得による支出179,290千円等があったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果獲得及び使用した資金はありませんでした(前年同期は57,000千円の使用）。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べ1,126,212千円増加の5,771,483千円となりました。

2【業績の状況】

(1) 収益実績

セグメント別収益実績		2015年度（千円）	構成比（%）	2016年度（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
	定額参加料	81,835	2.7	78,520	2.7	△4.1
	定率参加料	2,397,860	79.7	2,274,002	77.0	△5.2
	資格取得料収入	―	―	50	0.0	―
	相場転送利用料	108,275	3.6	118,158	4.0	9.1
	システム関連利用料	145,675	4.8	166,690	5.6	14.4
	その他	8,343	0.3	4,697	0.2	△43.7
取引所事業		2,741,990	91.2	2,642,118	89.5	△3.6
	清算手数料	265,672	8.8	309,880	10.5	16.6
	清算資格取得手数料	100	0.0	―	―	―
清算事業		265,772	8.8	309,880	10.5	16.6
合計		3,007,762	100.0	2,951,999	100.0	△1.9

（注）1．主な相手先別の収益実績及び当該収益実績の総収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）		当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	576,869	19.2	577,240	19.6
日産証券株式会社	447,269	14.9	514,264	17.4

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．ソシエテ・ジェネラル証券株式会社は、2016年５月にニューエッジ・ジャパン証券株式会社から商号変更しております。

4．日産証券株式会社は、2016年2月に日産センチュリー証券株式会社から商号変更しております。

（2）取引高実績

市場・商品			2015年度取引高（枚）	構成比（%）	2016年度取引高（枚）	構成比（%）	前年同期比（%）
	金	標準	8,038,387	30.7	7,671,020	30.3	△4.6
		ミニ	1,224,911	4.7	1,082,679	4.3	△11.6
		限日	3,021,593	11.6	3,853,154	15.2	27.5
		コールオプション	0	0.0	16,160	0.1	―
		プットオプション	0	0.0	9,563	0.0	―
		現物	―	―	216	0.0	―
	銀		57,862	0.2	54,229	0.2	△6.3
	白金	標準	3,652,788	14.0	2,920,142	11.5	△20.1
		ミニ	290,684	1.1	225,046	0.9	△22.6
		限日	―	―	102,099	0.4	―
	パラジウム		54,040	0.2	30,760	0.1	△43.1
貴金属市場			16,340,265	62.5	15,965,068	63.0	△2.3
ゴム市場			2,455,028	9.4	2,477,335	9.8	0.9
アルミニウム市場			―	―	―	―	―
	原油		4,888,128	18.7	5,385,065	21.3	10.2
	ガソリン		1,466,314	5.6	775,588	3.1	△47.1
	灯油		362,244	1.4	213,820	0.8	△41.0
	軽油		0	0.0	0	0.0	―
石油市場			6,716,686	25.7	6,374,473	25.2	△5.1
	ガソリン		13,506	0.1	10,732	0.0	△20.5
	灯油		6,918	0.0	6,443	0.0	△6.9
中京石油市場			20,424	0.1	17,175	0.1	△15.9
	一般大豆		162,765	0.6	104,256	0.4	△35.9
	小豆		19,878	0.1	17,861	0.1	△10.1
	とうもろこし		444,612	1.7	378,514	1.5	△14.9
	粗糖		―	―	―	―	―
農産物・砂糖市場			627,255	2.4	500,631	2.0	△20.2
合計			26,159,658	100.0	25,334,682	100.0	△3.2

（注）１．貴金属市場は、金・銀・白金・パラジウムの４商品で構成されております。
２．ゴム市場及びアルミニウム市場は単一で市場を構成しております。
３．石油市場は、原油・ガソリン・灯油・軽油の４商品で構成されております。
４．中京石油市場は、ガソリン・灯油の２商品で構成されております。
５．農産物・砂糖市場は、一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖の４商品で構成されております。
６．アルミニウム市場は、2010年10月限の納会日をもって取引を休止しました。
７．農産物・砂糖市場の粗糖は、2015年３月限の納会日をもって取引を休止しました。

(3) 取引参加者の異動状況

区分		2015年度末 取引参加者数 （社）	2016年度末 取引参加者数 （社）	取引参加者数 増減 （社）
貴金属市場	金	48	47	△1
	銀	45	44	△1
	白金	39	38	△1
	パラジウム	39	38	△1
ゴム市場		32	32	―
アルミニウム市場		18	16	△2
石油市場	原油	43	41	△2
	ガソリン	45	42	△3
	灯油	46	43	△3
	軽油	44	41	△3
中京石油市場	ガソリン	37	36	△1
	灯油	37	36	△1
農産物・砂糖市場		35	35	―
合計（実数）		88	86	△2

（注）合計（実数）においては、重複する取引参加者を除いております。

(4) 株式会社日本商品清算機構の債務引受件数実績

	2015年度 債務引受件数 （件）	構成比 （%）	2016年度 債務引受件数 （件）	構成比 （%）	前年同期比 （%）
株式会社東京商品取引所	52,388,290	98.5	50,730,154	98.1	△3.2
大阪堂島商品取引所	799,036	1.5	963,696	1.9	20.6
店頭商品デリバティブ取引等	220	0.0	0	0.0	△100.0
合計	53,187,546	100.0	51,693,850	100.0	△2.8

（注）株式会社日本商品清算機構では、債務引受１件毎に清算手数料を徴収しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、市場流動性の向上及び取引高の増加に向け、多様な市場参加者の獲得や上場商品ポートフォリオの充実といった施策を最重要課題と位置付け、その実現に向けた取組みを行ってまいりましたが、2016年度における当社市場の取引高は2,533万枚（前期比3.2%減）と、過去最低だった前々年度（2014年度）を上回ったものの、依然として厳しい状況が続いています。

2017年３月に策定した「中期経営計画（2017年度～2019年度）」では、（1）安定した経営基盤の構築、（2）総合コモディティ市場整備に向けた取組みの推進、（3）他取引所等との連携強化、の３つの経営戦略の柱を掲げ、それに基づく重点施策を着実に実行することで、市場流動性の向上及び経営基盤の安定化に資する取組みを推進してまいります。また、運用環境の悪化による当社連結子会社（株式会社日本商品清算機構）の利息収入激減の影響は今後も継続することから、2017年４月から当社の定率参加料（＋５円/枚）及び株式会社日本商品清算機構の清算手数料（＋３円/枚）を引き上げるとともに、コスト削減に向けた取組みを一層強化いたします。

(1) 安定した経営基盤の構築

① 収益拡大に向けた施策

（ⅰ）取引高増加に向けた取組み

(a) 多様な市場参加者の獲得

(b) 上場商品ポートフォリオの充実

(c) 利便性・信頼性向上のためのインフラ、制度整備

（ⅱ）取組高・預かり資産増加に向けた取組み

(a) 当業者のヘッジ取引拡大に向けた取組み

(b) 当社上場商品を原資産とした金融商品（ETF/ETN）の設定及び残高増加に向けた取組み

(ⅲ) 戦略的な手数料体系の構築

② 共同利用中の株式会社日本取引所グループ（JPX）の新デリバティブシステムの運用改善等

共同利用を開始したJPXの新デリバティブシステムの運用、仕様の改善

③ 財務基盤の強化に向けた取組み

(a) コスト削減に向けた取組みの継続

(b) グループ全体としての手数料の引き上げ

④ 商品先物取引の認知度及びイメージ向上に資する広報活動の強化

（ⅰ）関係団体との連携による商品先物取引の認知度及びイメージ向上に向けた取組みの実践

（ⅱ）TOCOMスクエアにおけるリアル／バーチャルな情報発信と商品先物取引業者の営業支援

⑤ 利便性及び信頼性向上に向けた取組み

ヘッジ会計及びヘッジ税制見直しに向けた働き掛けの推進

⑥ リスク管理に係る規制強化への対応

規制当局によるグローバルなリスク管理規制強化への対応

(2) 総合コモディティ市場整備に向けた取組みの推進

① 電力市場の創設に向けた取組み

電力市場創設に向けた取組みを推進

② LNG及び石炭先物上場に向けた具体的検討の着手とLPG等の上場に向けた研究

（ⅰ）電力市場創設に伴い、発電用燃料であるLNG及び石炭の先物上場に向けた具体的検討の着手

（ⅱ）LPGやバンカーオイルその他のエネルギー商品についての調査・研究に着手

③ JAPAN OTC EXCHANGE（JOE）市場の活性化

（ⅰ）LNG先物市場創設の前提となるOTC取引活性化のための市場参加者の参入促進及びOTCクリアリングにかかるCMEとの連携強化

（ⅱ）JOE完全子会社化による機動的な運営体制の確立

④ 現物市場活性化に向けた取組み

取引を開始した金現物取引及び石油現物取引の信頼性、利便性の向上を通じた活性化の推進

⑤ 将来の事業展開に向けた研究開発の推進

（ⅰ）ブロックチェーン等のフィンテックの利用に向けた検討

（ⅱ）オプションの政策的な利用におけるプレミアム補助制度の調査

（ⅲ）原油等における3年物、5年物等の長期限月の検討

（ⅳ）輸出米等にかかる実態調査

(3) 他取引所等との連携強化

① JPXとの連携強化

新デリバティブシステムの共同利用を契機とするJPXとの我が国のデリバティブ市場の競争力強化に資する連携の推進

② 海外取引所・規制当局等との連携強化

(ⅰ) CME及びSINGAPORE EXCHANGE（SGX）との連携

(a) JOEにおけるLNGのクリアリング及び電力市場の市場設計等について連携を強化

(b) 金について、香港における受渡しの実現に向けた協議を実施

(c) LNG関連価格指標に基づくLNGデリバティブの共同上場等に関する共同研究等について連携を強化

(ⅱ) 中国本土の取引所等との連携

対外市場開放の進展が期待される中国の取引所と当社間の裁定取引促進を念頭に、取引所や現地ブローカーとの共同セミナーの実施等、連携を強化

(ⅲ) 海外取引所・規制当局との情報交換等の推進

遠隔地取引参加者参入に伴い海外取引所、海外規制当局との情報交換を推進

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクは、次のとおりであります。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の適切な対応に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、2017年３月31日時点において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業展開に係る全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 収益構造

当社グループの取引所事業による営業収益は、主として定率参加料（売買約定１枚毎に徴収する手数料）で構成されており、2016年度においては、定率参加料による収益が取引所事業による営業収益の86.1%を占めております。

また、当社グループの清算事業による営業収益は、主として清算手数料（債務引受１件毎に徴収する手数料）で構成されており、2016年度においては、清算手数料による収益が清算事業による営業収益の100.0%を占めております。

定率参加料による収益は、当社市場における取引高に応じて変動しますが、この取引高は商品の価格水準やボラティリティ、あるいはこれらに影響を与える政治・経済動向等様々な要因により大きく変動するものであり、取引高の増減は当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、清算手数料による収益は、国内全商品取引所における取引高及び店頭商品デリバティブ取引等の債務引受件数に応じて変動しますが、これについても定率参加料と同様のリスクがあります。

(2) 国際的な市場間競争の激化

昨今、商品市場においては先進的な電子取引システムの導入や、他国のビジネス時間を視野に入れた取引時間の24時間化を図る動き等によって、国際的な市場間競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画に基づき、国際競争力の強化を図ってまいりますが、その効果が十分発揮されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引システム

① 取引システム構築に伴う費用負担

当社グループは、2016年９月20日にJPXの新デリバティブ売買システムの共同利用を開始しました。この取引システムへの移行及び運用コストとして、相応の資金負担が発生しております。また、当社市場の利便性の向上のために仕様変更を行った場合には、追加コストが発生します。

② 取引システムに障害が発生した場合の影響

当社市場における上場商品の取引はすべてコンピュータによる取引システムで行われていることから、大規模な天災や停電、誤作動等の不測の事態により取引システムの稼動が停止し、取引を継続することができない状態になった場合には、当社市場の信頼性の低下につながりかねず、ひいては、取引高の減少による収入減を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、リスク事象発生時における当社市場の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続、早期復旧に努めることを目的として、緊急時対応計画（CP：Contingency Plan）を策定及び公表するとともに、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を整備しております。

当社グループが共同利用する取引システムでは、BCPを実現するために公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に準拠した堅牢なデータセンターに取引システムが設置されております。このデータセンターでは、取引システムの稼動に万全を期すべく、取引システムを二重構成とし、障害の発生により主系システムが停止した場合であっても、瞬時に従系システムに切り替えることができる体制が整備されております。更に、大規模災害等が発生した場合であっても可能な限り取引を再開できるよう、プライマリセンター（通常時のデータセンター）との同時被災が回避可能と考えられる立地にセカンダリセンター（バックアップのデータセンター）が構築されています。ただし、大規模な災害等により社会インフラが長期にわたり麻痺するような場合及び当該データセンターの機能に重大な支障が生じるような場合には、相当期間取引を停止せざるを得ない状況となる可能性があります。

また、当社業務規程において、取引参加者が当社の取引システム等当社の施設を利用したことによって損害を被ることがあっても、法令又は業務規程で定める場合を除き、当社はこれを賠償する責めに任じない旨を定めておりますが、場合によっては、市場参加者から損害賠償請求を求められる可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 清算事業

当社グループの清算事業は、株式会社日本商品清算機構において行われております。同社の役割は商品取引清算機関として取引の決済から生じるカウンターパーティリスクを遮断することですが、同社がこの役割を十分に果たせなかった場合には、取引の決済の信頼性の低下につながりかねず、ひいては、取引高の減少による収入減を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、清算参加者が取引に係る債務を履行しない場合であって、当該清算参加者が株式会社日本商品清算機構等に預託している金銭等で損失を補填できないときは、株式会社日本商品清算機構の決済不履行積立金及び当社の違約担保積立金により損失を補填することになります。

このように、株式会社日本商品清算機構の決済不履行積立金又は当社の違約担保積立金が損失の補填に充てられた場合には、当社グループの資産が減じられることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社日本商品清算機構は業務方法書において、清算参加者がその業務上、同社が行う商品取引債務引受業に関し損害を受けることがあっても、同社に故意又は重過失が認められる場合を除き、これを賠償する責めに任じない旨を定めております。

(5) 法的規制

当社グループは、商品先物取引法により次の制約を受けております。

① 許可制における商品取引所の運営

当社は、商品先物取引法第78条に規定されている株式会社商品取引所として先物取引を行うために必要な市場の開設・運営を行っており、当社定款や業務規程等諸規則の変更にあたっては農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けなければなりません。

また、当社は商品先物取引法の規定により、農林水産大臣及び経済産業大臣の監督を受けており、農林水産大臣及び経済産業大臣は、商品先物取引法の規定に従い、当社に対して業務の停止や株式会社商品取引所設立の許可の取消し等の処分を行うことができます。

② 許可制における商品取引清算機関の運営

当社の子会社である株式会社日本商品清算機構は、商品先物取引法第167条に規定されている商品取引清算機関として商品取引所が開設する商品市場における取引に基づく債務の引受け及び商品先物取引法第170条に規定する店頭商品デリバティブ取引等の債務の引受けを行っており、定款や業務方法書等諸規則の変更にあたっては農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けなければなりません。

また、同社は商品先物取引法の規定により、農林水産大臣及び経済産業大臣の監督を受けており、農林水産大臣及び経済産業大臣は、商品先物取引法の規定に従い、同社に対して業務の停止や商品取引清算機関設立の許可の取消し等の処分を行うことができます。

③ 業務範囲の制約

商品取引所は、商品先物取引法第３条により、商品先物取引市場の開設及び上場商品の品質の鑑定、刊行物の発行その他これに附帯する業務及び商品先物取引法第３条第１項但書に定める業務以外の業務を行うことを禁止されております。

また、商品取引清算機関は、商品先物取引法第170条により、商品取引債務引受業等及びこれらに附帯する業務以外の業務並びに商品先物取引法第170条第２項但書に定める業務以外の業務を行うことを禁止されております。

④ 議決権の保有制限

商品先物取引法第86条の２により、株式会社商品取引所の総株主の議決権の5%超の対象議決権の保有者となった者には、農林水産大臣及び経済産業大臣への届出義務が課されております。

また、商品先物取引法第86条により、何人も総株主の議決権の20%（一定の場合は15%）以上の対象議決権を取得し、又は保有してはならないこととされております。ただし、商品取引所、商品取引所持株会社、金融商品取引所又は金融商品取引所持株会社が取得し、又は保有する場合は、この限りではありません。

その他に、商品先物取引法第96条の19により、農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けることによって、地方公共団体や海外取引所等は総株主の議決権の50%以下の対象議決権の保有が認められております。

(6) 重要な契約

① 株式会社日本商品清算機構との損失保証契約

当社は、清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより、当社の子会社である株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合であって、当該損失を当該清算参加者が同社に預託している金銭等及び同社の決済不履行積立金で補填できないときは、同社との間で締結した契約の範囲内において、当該清算参加者の保証委託に基づき当該損失を保証する損失保証契約を締結しております。なお、同社は同様の損失保証契約を他の国内の商品取引所との間でも締結しております。

また、当社は違約対策保険契約を、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で締結しておりますが、保険金の支払いは支払い条件に合致した場合に限られております。

② 取引・清算システムに係る契約

当社グループにおける上場商品の取引及び清算は、すべてコンピュータによる取引システム及び清算システムで行われておりますが、当該システムの開発及び運用は外部委託しており、これに伴い以下のような契約を締結しております。このため、万が一、これらの契約が解除された場合、当該システムの運用ができなくなるため、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(ⅰ) 株式会社大阪取引所とのデリバティブ売買システム等のサービス利用契約

当社は、株式会社大阪取引所との間で同社のデリバティブ売買システム等の利用に関する契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づきサービス利用料を支払っております。

(ⅱ) 株式会社東京証券取引所との「arrownet」接続サービスの利用契約

当社は、(ⅰ)に伴い、株式会社東京証券取引所との間で、同社が運営するネットワークサービス「arrownet」の利用に関する契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づきサービス利用料を支払っております。

(ⅲ) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの運用保守契約

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、当社の業務システム及び株式会社日本商品清算機構の清算システムの運用及び保守業務の委託に関する契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づき委託料を支払っております。

③ CMEとのライセンス契約

株式会社日本商品清算機構は、Chicago Mercantile Exchange Inc. (CME)との間で、CMEが開発した証拠金計算方法であるスパンを使用するためのライセンス契約を締結しております。同社は、CMEに対して本契約に基づきライセンス使用料を支払っております。

万が一、本契約が解除された場合、スパン以外の証拠金計算方法を新たに採用することで証拠金計算自体は継続して行えますが、清算システムの変更に伴う費用負担が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の相手方	契約内容	契約期間
提出会社	NasdaqOMX社	NasdaqOMX社の取引システム及び清算システムのパッケージソフトを使用するためのライセンス契約 なお、2016年9月20日に次期取引システムへの移行が完了したことに伴い、本契約は終了しました。	2009年5月7日から 2019年5月6日まで
提出会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	取引システムに係る売買センタの運用及び保守業務の委託に係る契約 なお、2016年9月20日に次期取引システムへの移行が完了したことに伴い、本契約は終了しました。	2009年5月7日から 2019年5月6日まで
株式会社日本商品清算機構	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	清算システムに係る事務センタの運用及び保守業務の委託に係る契約 なお、2016年9月20日に次期取引システムへの移行が完了したことに伴い、本契約は終了しました。	2005年5月1日から １年間 以降１年毎に更新
提出会社	株式会社日本商品清算機構	清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合に、当該損失を保証する契約（注）	2008年12月1日から １年間 以降１年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	提出会社 大阪堂島商品取引所	清算参加者が指定商品市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合に、当該損失を保証する契約（注）	2008年12月1日から 1年間 以降１年毎に更新
提出会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じ、当該損失を当該清算参加者が同社に預託している金銭等及び同社の決済不履行積立金で補填できないときで、かつ、支払い条件に合致すれば当該損失の弁済に充てるための保険金が支払われる違約対策保険契約	2005年5月1日から １年間 以降１年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	株式会社みずほ銀行	株式会社日本商品清算機構が各清算参加者との間で清算業務に係る約定差金等の決済を行うに際し、同社の口座に入金すべき清算参加者から入金されなかった場合であっても、出金すべき他の清算参加者の口座に同社が出金するためのつなぎ資金に係る当座貸越契約	2005年9月16日から １年間 以降１年毎に更新
	株式会社りそな銀行		2005年9月28日から 2006年8月31日まで 以降毎年8月31日までの期間で1年毎に更新
	株式会社三井住友銀行		2005年9月15日から 2006年9月15日まで 2006年9月15日から 2007年2月20日まで 以降毎年2月21日までの期間で1年毎に更新

契約会社名	契約の相手方	契約内容	契約期間
株式会社日本商品清算機構	Chicago Mercantile Exchange Inc.	Chicago Mercantile Exchange Inc.のスパンを使用するためのライセンス契約	2010年5月1日から2020年4月30日まで
提出会社	株式会社大阪取引所	提出会社が株式会社大阪取引所から提供を受けるデリバティブ売買システム等のサービス利用契約（以下「デリバティブ売買システム等のサービス利用契約」といいます）	2014年12月19日から「当該サービスの利用開始日から5年を経過した日」まで
提出会社	株式会社東京証券取引所	提出会社が株式会社東京証券取引所から提供を受けるネットワークサービス「arrownet」のサービス利用契約	2015年2月13日からデリバティブ売買システム等のサービス利用契約の契約期間の末日まで 以降１年毎に更新
提出会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	次期取引システム利用による提出会社の周辺システム及び株式会社日本商品清算機構のシステム更改対応に係る契約 なお、2016年9月20日に次期取引システムへの移行が完了したことに伴い、本契約は終了しました。	2015年4月27日から2016年9月30日まで
提出会社	株式会社日本商品清算機構	次期取引システムに係る設備投資資金借入についての契約	契約日は2016年3月25日 （借入日は2016年4月1日、最終弁済日は2021年9月30日）
提出会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	提出会社の周辺システム及び株式会社日本商品清算機構のシステムに係る運用保守契約	2016年9月20日から2021年9月19日まで

（注）当社と株式会社日本商品清算機構との間で締結している当該契約は同一の契約です。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行ったうえで、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

（資産）

資産合計は122,767,698千円で、前連結会計年度末に比較して8,823,492千円増加しました。

流動資産は114,454,625千円で、前連結会計年度末に比較して20,681,580千円増加しました。これは主に現金及び預金の増加21,232,186千円、未収還付法人税等の減少340,103千円、未収場勘定損金徴収額の減少98,708千円及び未収収益の減少83,113千円等によるものであります。

固定資産は8,313,072千円で、前連結会計年度末に比較して11,858,088千円減少しました。これは主に長期預金の減少12,000,000千円、ソフトウェア仮勘定の減少3,414,596千円及びソフトウェアの増加3,752,965千円等によるものであります。

（負債）

負債合計は114,844,232千円で、前連結会計年度末に比較して9,923,032千円増加しました。

流動負債は107,254,170千円で、前連結会計年度末に比較して10,030,645千円増加しました。これは主に取引証拠金の増加9,036,087千円、受渡代金の増加1,561,707千円、旧取引システムの解約費用を主とする未払金の減少441,850千円及び未払場勘定益金交付額の減少98,708千円等によるものであります。

固定負債は7,590,061千円で、前連結会計年度末に比較して107,613千円減少しました。これは主に清算預託金の減少123,608千円等によるものであります。

（純資産）

純資産は7,923,466千円で、前連結会計年度末に比較して1,099,539千円減少しました。これは親会社株主に帰属する当期純損失の計上1,099,539千円によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

商品市場におきましては、第１・第３四半期は、英国のＥＵ離脱決定、米国大統領選挙の結果、主要産油国の減産合意等を背景に高ボラティリティ環境となり、取引も活況を呈しましたが、第２・第４四半期は、各国の金融政策や政治イベント等への様子見姿勢が強まり取引が手控えられました。

このような環境のなかで、当社グループは、市場の活性化に向けて各種施策に取り組みましたが、当期の取引高は前期を下回り、2,533万枚(前年同期比3.2%減)となりました。

これにより、営業収益は2,951,999千円(前年同期比1.9%減)となりました。営業費用は4,114,125千円(前年同期比15.3%増)となり、営業損失は1,162,126千円(前年同期比107.8%減)となりました。営業外収益において受取利息及び配当金等を128,048千円計上しましたが、経常損失は1,034,077千円(前年同期比3,420.8%増)となり、特別損失として旧取引システムに係る廃棄費用60,678千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は1,099,539千円(前年同期比124.8%増)となりました。

なお、当連結会計年度の収支状況は、以下のとおりであります。

① 営業損益及び営業利益

営業収益は、2,951,999千円(前年同期比1.9%減)となりました。これは主に当社市場の取引高が前年同期比3.2%減となったことにより、定率参加料収入が減少したことによるものであります。

一方、営業費用は、4,114,125千円(前年同期比15.3%増)となりました。これは主に旧取引システムの減価償却費が増加したこと等によるものであります。

以上の結果、営業損失は1,162,126千円(前年同期比107.8%増)となりました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、128,048千円(前年同期比75.8%減)となりました。これは主に受取利息及び配当金が減少したことによるものであります。

なお、営業外費用はありません。

以上の結果、経常損失は1,034,077千円(前年同期比3,420.8%増)となりました。

③　特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失として旧取引システムに係る廃棄費用60,678千円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,099,539千円(前年同期比124.8%増)となりました。

(4) 当連結会計年度の施策

当連結会計年度において当社グループは、十全な市場機能が発揮できるように市場流動性を向上させ、安定的な経営基盤を確立することを目標に、以下の①～⑤の施策に取り組んでまいりました。

① JPXとの次期取引システム共同利用の円滑な開始

当社では、新取引システムについて、システムコストの大幅削減が見込めることから、株式会社日本取引所グループの子会社である株式会社大阪取引所との次期デリバティブシステムの共同利用の方針を2014年９月に決定し、以後、JPXとの間で円滑な移行に向けた様々な連携を図ってまいりました。その結果、新取引システムへの移行は2016年９月20日に無事完了し、注文処理機能の大幅な改善や金融・証券市場と同等の取引環境の整備が実現するとともに、次年度以降のシステムコストの大幅な削減が可能となりました。

② 電力市場の創設

2016年４月の電力自由化を受け、電力業界に対するリスクヘッジインフラの提供と新たな当業者、投資家等の参入促進を目的に電力市場創設に向けた取組みを推進しています。６月には電力会社、総合商社、卸電力会社等19社が参加する模擬売買を前後２回に分けて実施し、そこでの意見や要望を踏まえた商品設計の検討を進め、９月にはその内容を報告書として取りまとめました。

また、電力関係機関（経済産業省、資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会、電力広域的運営推進機関、日本卸電力取引所等）及び国内外のエネルギーブローカー等との意見交換を継続し、電力市場開設に向けた準備を進めています。

更に、電力市場の参加者として想定されるプレーヤーにとってのヘッジオペレーションは、発電用エネルギーの調達に係るニーズと表裏一体であることから、LNG、LPG、石炭等の新たなエネルギー商品の上場に向けた調査・検討を継続し、総合エネルギー市場の整備に向けた取組みを進めています。

③ 総合コモディティ市場の創設

当社では、取引所のビジネス領域を従来の先物・オプションから現物取引や店頭取引にまで拡大し、先物、オプション、現物の全てを包括的に取引できる環境を整備することにより、各取引の相互補完による一層の価格指標性の向上と産業インフラとしての機能の充実を図る「総合コモディティ市場」の創設に向けた取組みを推進しています。

貴金属市場においては、個人投資家に対する訴求力の高い商品ラインナップの拡充に注力し、2016年７月には小口の金地金投資を信頼性の高い公設市場で行える「金現物取引」を開始しました。「金オプション取引」については、９月の新システム稼働に併せ取引単位を小口化することで少額投資を可能にするとともに、買方の完全な損失限定を可能にするため、最終決済方法等に係る商品設計の抜本的な変更を実施しました。更に、2017年３月からは、個人投資家を中心に好評を得ている「ゴールドスポット」と同様の商品設計による白金限日取引「プラチナスポット」を新たに開始しています。

石油市場においては、産業インフラとしての機能強化の観点から特に当業者の利便性向上に注力し、季節要因や生産特性に起因する需給ギャップの調整に役立ち、業界内での共通認識が得られる信頼性の高い価格指標を提供するとともに、需給双方の利用者が利用しやすい取引環境を整備するため、2017年１月より、石油製品の現物取引（「石油スポット取引」という。）を商品取引所の兼業業務として開始しました。更に、石油製品流通の約８割を占めるとされる系列取引の商慣行（京浜地区の海上バージ又は陸上ローリーの月間平均価格によるスワップ取引）に対応した新たな価格指標とヘッジツールを提供するため、石油製品の現金決済先物取引（「石油スワップ取引」という。）を2017年５月に開始しています。

④ 個人投資家の参入促進に向けた取組みの強化

当社では、商品先物取引の普及啓発、個人投資家の参入促進等を目的とするアンテナショップ「TOCOMスクエア」を2016年５月に開設しました。この施設はマーケット情報を閲覧できるコーナーを設置した個人投資家向けの情報発信基地であり、ここを中核として関係団体及び取引参加者と連携したリアル及びバーチャルな情報発信を行っています。商品先物取引の認知度及びイメージ向上に資する広報活動の強化については、上場商品のアナリスト育成に向けたセミナーの開催、個人投資家の市場参入を促進するセミナーの開催、投資情報ネットテレビ番組への協賛、市況情報等の拡充等の広報・マーケティング活動を継続しています。

また、国内の個人投資家に加え、アジア、特に中華経済圏の個人投資家の市場参入促進を図るため、中国を中心とする取引所、業界団体等と連携しながら、各種の海外マーケティング活動を行っています。

⑤ その他（グローバルなリスク管理強化規制への対応）

当社グループでは、リスク管理に係る規制強化への対応を進めており、株式会社日本商品清算機構は、2017年３月29日付で欧州証券市場監督局（ESMA）(注1)から2012年７月に採択された欧州市場インフラ規制（EMIR）(注2)に基づく「第三国CCP」(注3)としての認証を受けました。この認証を受けたことにより、株式会社日本商品清算機構は欧州の金融機関に対する清算業務の提供が可能になるとともに、欧州資本規制上の「適格清算機関」（QCCP）(注４)とみなされ、その他の清算機関に賦課される資本規制の影響を受けることなく、債務引受けを行うことが可能になりました。

（注）１．ESMA（European Securities and Markets Authority）：
欧州証券市場監督局。OTCデリバティブ（取引所を介さずに当事者間で行われる相対での店頭デリバティブ取引。）の規制に関する2009年9月のG20ピッツバーグサミットにおける合意を受け、2011年1月に設立された欧州連合（EU）の金融監督機関の一つ。域内の金融市場の監督、規制の制定等を行う。

２．EMIR（European Market Infrastructure Regulation）：
欧州市場インフラ規制。EUにおいて2012年8月に成立、発効したOTCデリバティブ取引に関する規制。主に、標準的なOTC取引に対する中央清算機関（取引における売り手と買い手の間に入り（各々の相手方となり）、決済の保証を行い、当該取引における売り手と買い手の取引リスクの遮断を図る役割を果たす。以下「CCP」という。）への清算集中義務、OTC取引に関する取引情報蓄積機関への報告義務等を規定している。

３．第三国CCP（Third-Country Central Counterparty）：
ESMAによりQCCPと同等の基準を満たすと認められたEU域外のCCP。EMIRは欧州法人を清算参加者とする清算機関に対しては、「第三国CCP」としての認証を受けることを求めている。

４．QCCP（Qualifying Central Counterparty）：
適格清算機関。欧州資本規制上の基準を満たした適格清算機関。QCCP以外の清算機関で取引の清算を行った金融機関は、その取引に関して高い資本賦課が求められる。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第２ 事業の状況　１ 業績等の概要　(1) 業績及び(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の総投資額は、1,354,016千円となりました。取引所事業においては、主に取引システムの更改のために1,164,436千円の設備投資を実施しました。清算事業においては、主に清算システムの更改のために189,579千円の設備投資を実施しました。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2017年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（人）注３
			建物及び構築物	機械及び装置	器具備品	ソフトウェア注１	土地（面積㎡）	その他	合計	
本店（東京都中央区）	取引所事業	当社機能及び取引関連設備	1,907,645	8,620	91,624	3,963,570	12,221 (888)	5,191	5,988,872	66 (8)

（注）１．ソフトウェア仮勘定を含んでおります。
２．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者（兼務出向を除く）を除き、社外からの当社への受入出向者（兼務出向を除く）を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
３．金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2017年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）注１
				建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
株式会社日本商品清算機構	本店（東京都中央区）	清算事業	当社機能及び取引関連設備	540	18,140	178,965	1,470	199,116	16 (2)

（注）１．従業員数は、就業人員（株式会社日本商品清算機構から社外への出向者（兼務出向を除く）を除き、社外からの株式会社日本商品清算機構への受入出向者（兼務出向を除く）を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
２．金額には消費税等を含めておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	15,000,000株
無議決権株式	100,000株
計	15,100,000株

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2017年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2017年６月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,041,000	3,041,000	非上場・非登録	（注）１、２
無議決権株式	83,573	83,573	非上場・非登録	（注）１、２、３、４
計	3,124,573	3,124,573	―	―

（注）１．単元株式数は、普通株式100株、無議決権株式１株であります。
２．株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。
３．普通株式と無議決権株式を発行している理由は、当社が商品取引所法（現 商品先物取引法）に基づく組織変更を行うにあたり、組織変更前の議決権が出資口数にかかわらず１会員１個であることを踏まえ、組織変更に際しての会員への株式の割当ては、議決権が全会員同じ個数になるように、普通株式と無議決権株式を組み合わせて行う必要があったためであります。
４．無議決権株式の内容は、以下のとおりであります。

・議決権　株主総会において決議することができる事項の全部につき、議決権を行使することができない。

・配当　普通株式につき剰余金の配当（期末配当金及び中間配当金に限る。）を行う場合には、無議決権株主（無議決権株式の登録株式質権者を含み、株主名簿に登録株式質権者が記載又は記録された無議決権株式に係る無議決権株主を除く。）に対しても、無議決権株式１株につき、普通株式配当基準額に1.2を乗じて得た額（１円未満の端数については、切り捨てるものとする。）の金銭による剰余金の配当を行う。この場合、普通株式配当基準額とは、剰余金の配当の効力が生ずる日における無議決権株式の株式係数（100又は分割若しくは併合の行為があった場合は、当該分割等の比率に基づき調整した係数）に相当する数の普通株式に当該剰余金の配当により割当てられる配当財産の額をいう。

・残余財産の分配　普通株主に対し残余財産の分配を行う場合には、無議決権株主に対しても、無議決権株式１株につき、普通株式分配基準額の金銭を残余財産の分配として支払う。この場合、普通株式分配基準額とは、残余財産の分配に係る会社法第504条第１項各号に掲げる事項を定めた日における無議決権株式の株式係数に相当する数の普通株式に当該残余財産の分配により割当てられる残余財産の額をいう。

・取得請求権　無議決権株主は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日以後、当社が無議決権株式１株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の株式係数に相当する数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。

・取得条項（株式）　次の各号に掲げるいずれか早い日以後の日で会社法第168条第１項に基づき代表執行役が別に定める日が到来することをもって、無議決権株式の全部又は一部を取得する事由とする。

(1) 当社が当社の普通株式を金融商品取引所に上場する旨を当該金融商品取引所に対して申請した日
(2) 当社が消滅会社となる合併契約について当社の株主総会で承認された日（株主総会決議が不要な場合は、合併契約を締結した日）
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画について当社の株主総会で承認された日（株式交換契約について株主総会の決議が不要な場合は、株式交換契約を締結した日）

上記の事由により無議決権株式を取得する場合には、当社が当該無議決権株式１株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の株式係数に相当する数の当社の普通株式を交付する。
上記の事由により無議決権株式の一部を取得する場合には、按分比例の方法又は抽選により取得する無議決権株式を定める。

・取得条項（金銭）　当社が当社の普通株式を金融商品取引所に上場する旨を当該金融商品取引所に対して申請した日以後の日で会社法第168条第１項に基づき代表執行役が別に定める日が到来することをもって、無議決権株式の全部又は一部を取得する事由とする。
上記の事由により無議決権株式を取得する場合には、当社が当該無議決権株式１株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の一株当たり純資産額に相当する金額の金銭を交付する。
上記の事由により無議決権株式の一部を取得する場合には、按分比例の方法又は抽選により取得する無議決権株式を定める。

・全部取得条項　当社は、会社法第171条第１項の株主総会の決議に基づき無議決権株式の全部を取得することができる。この場合において、当該無議決権株式の取得対価の価額は、取得対価の内容に応じて、上記の取得条項（株式）及び取得条項（金銭）に準じて算定するものとする。

５．当社が会社法第322条第１項各号に掲げる行為を行う場合又は無議決権株式若しくは無議決権株式を目的とする新株予約権に関する募集事項の決定をする場合には、無議決権株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めております。

（２）【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2008年12月１日	3,124,573	3,124,573	1,989,416	1,989,416	1,391,416	1,391,416

（注）１．当社は、2008年12月１日に会員商品取引所から株式会社商品取引所へ組織変更しております。なお、組織変更に際し、2008年７月29日開催の臨時会員総会において承認された組織変更計画書に基づき、2008年11月30日現在の会員（91社）に対し、１社当たり普通株式を12,400株、無議決権株式を組織変更前日の当社企業価値の評価額及び会員の出資口数等に基づき算定された株数で割当てております。これによる発行済株式総数の増加は1,211,973株、出資金から資本金への移行が598,000千円、加入金からその他資本剰余金への移行が628,350千円となっております。なお、その後、組織変更時株式割当の端数について金銭にて8,306千円割当てを行っており、これによりその他資本剰余金が同額減少しております。
２．同時に、当社は、第三者割当増資により1,912,600株の新株式の発行を実施し、総額2,782,833千円の資金調達を行っております。なお、１株につき発行価格は1,455円、資本組入額は727.5円となっており、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,391,416千円増加しております。

（６）【所有者別状況】

①　普通株式

2017年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	11	67	7	―	2	89	―
所有株式数（単元）	―	3,000	2,926	22,058	2,178	―	248	30,410	―
所有株式数の割合（％）	―	9.9	9.6	72.5	7.2	―	0.8	100.0	―

②　無議決権株式

2017年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	10	51	4	―	2	67	―
所有株式数（単元）	―	―	18,464	61,798	1,784	―	1,527	83,573	―
所有株式数の割合（％）	―	―	22.1	73.9	2.1	―	1.8	100.0	―

（７）【大株主の状況】

2017年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
豊商事株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町１－16－12	192,955	6.18
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町１－２－１	163,461	5.23
日本ユニコム株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町１－38－11	153,157	4.90
三菱商事RtMジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－２	152,623	4.88
住友商事株式会社	東京都中央区晴海１－８－11	151,250	4.84
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町１－３－７	150,000	4.80
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋１－９－１	150,000	4.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	150,000	4.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２－２－１	150,000	4.80
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲３－３－３	149,000	4.77
計	―	1,562,446	50.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位17名は以下のとおりであります。

2017年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
豊商事株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町１－16－12	1,884	6.20
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町１－２－１	1,624	5.34
住友商事株式会社	東京都中央区晴海１－８－11	1,500	4.93
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町１－３－７	1,500	4.93
日本ユニコム株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町１－38－11	1,500	4.93
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋１－９－１	1,500	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	1,500	4.93
三菱商事RtMジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－２	1,500	4.93
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２－２－１	1,500	4.93
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲３－３－３	1,490	4.90
バークレイズ・バンク・ピーエルシー(バークレイズ銀行)	東京都港区六本木６－10－１	1,376	4.52
株式会社時事通信社	東京都中央区銀座５－15－８	1,000	3.29
カネツ商事株式会社	東京都中央区日本橋久松町12－８	750	2.47
株式会社コムテックス	大阪府大阪市西区阿波座１－10－14	750	2.47
電源開発株式会社	東京都中央区銀座６－15－１	750	2.47
岡安商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜２－３－８	372	1.22
フィリップ証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町４－２	372	1.22
計	－	20,868	68.62

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2017年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	無議決権株式　83,573	－	（注）１、２
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,041,000	30,410	（注）１
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	3,124,573	－	－
総株主の議決権	－	30,410	－

（注）１．株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。

２．無議決権株式の内容については、「(1) 株式の総数等　②　発行済株式」の注記を参照願います。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（9）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績及び当社を取り巻く諸環境等を総合的に勘案して決定すること及び中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会によらず、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しており、剰余金に関する決定機関は中間配当及び期末配当共に取締役会であります。

なお、内部留保の充実が必要であること及び当事業年度における業績に鑑み、当事業年度における中間配当及び期末配当の実施をそれぞれ見送ることとしました。

当社といたしましては、早期に配当が行えるよう、業績の回復に全力で取り組んでまいります。

内部留保資金につきましては、当社市場における取引の信頼性を確保し、取引所として安定的な運営を行っていくために有効活用してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

５【役員の状況】

男性10名　女性０名　（役員のうち女性の比率０％）

（１）【取締役の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役	－	荒井　史男	1937年５月14日	1962年４月 1987年４月 2001年１月 2002年５月 2002年９月 2002年10月 2002年11月 2003年３月 2004年４月 2004年６月 2006年12月 2008年９月 2008年12月 2009年７月 2010年11月 2011年１月	東京地方裁判所 判事補任官 法制審議会 民法部会委員 名古屋高等裁判所 長官 定年退官 弁護士登録（第一東京弁護士会） 一般社団法人日本商事仲裁協会 あっせん・調停委員（現任） 中央労働委員会委員 公益委員（会長代理） 中央建設工事紛争審査会 特別委員 第一東京弁護士会仲裁センター 仲裁人候補者（現任） 日本商品先物取引協会 あっせん・調停委員 第二東京弁護士会仲裁センター 仲裁人候補者（現任） 日本商品先物取引協会 会長（現任） 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金）理事（現任） 中央建設工事紛争審査会 会長 疾病・障害認定審査会 臨時委員（厚生労働省） 当社 社外取締役、監査委員会委員（2014年２月から委員長）（現任）、自主規制委員会委員長 議員秘書退職手当審査会委員（会長）（現任） 中央建設工事紛争審査会 特別委員（現任） 厚生労働省監察本部 専門委員（現任）	（注）３	－
取締役	－	ピーター Ｌ.イェガー	1958年５月16日	1988年９月 1990年９月 1997年８月 2006年２月 2008年７月 2009年４月 2011年６月 2012年12月 2015年９月 2017年６月	バンカーストラスト銀行東京支店入行 アメリカ銀行東京支店入行 J.P.Morgan Securities Ltd.（ロンドン）入社 同社金利先物営業部長 JPモルガン証券株式会社 上場デリバティブズ部長 一般社団法人FIA-JAPAN 理事 当社 社外取締役 バンクオブアメリカ・メリルリンチ メリルリンチ日本証券 アジア太平洋地域先物・オプション・OTCクリアリング統括責任者 兼 マネージング ディレクター シティグループ グローバルマーケッツ・シンガポールPte.Ltd. 先物・OTCクリアリング コラテラル アジア太平洋地域統括責任者 マネージング ディレクター 当社 社外取締役、自主規制委員会委員（現任）	（注）３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役	―	関山　護	1949年８月14日	1974年４月 1997年４月 1998年４月 1999年４月 2001年４月 2002年４月 2005年４月 2006年６月 2007年４月 2009年４月 2013年４月 2015年４月 2015年６月 2017年６月	丸紅株式会社（当社の取引参加者）入社 同社 重電機第一部長 同社 電力プロジェクト第三部長 同社 電力プロジェクト本部副本部長 兼 電力プロジェクト第一部長 同社 ユーティリティ・インフラ部門長代行 兼 海外電力事業部長 同社 執行役員、ユーティリティ・インフラ部門長 同社 常務執行役員 同社 代表取締役常務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 副会長 同社 顧問（現任） 丸紅パワーシステムズ株式会社 会長 丸紅ユティリティ・サービス株式会社 会長 当社 社外取締役、自主規制委員会委員(2017年6月より委員長） アステラス製薬株式会社 社外取締役（現任） 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員（現任）	（注）３	―
取締役	―	多々良　實夫	1941年８月26日	1960年６月 1981年５月 1984年11月 1990年６月 1991年５月 1995年11月 1998年５月 2002年６月 2005年４月 2005年５月 2006年５月 2006年６月 2007年５月 2007年６月 2008年12月 2009年５月 2011年５月 2015年５月 2015年６月	豊商事株式会社（当社の取引参加者）入社 東京ゴム代行株式会社 監査役 東京ゴム取引員協会 監事 東京工業品取引所（現 当社）理事 豊商事株式会社 代表取締役社長 東工取先物市場振興協会 幹事 全国砂糖取引所協会連合会 理事 東工取先物市場振興協会 代表幹事 社団法人商品取引受託債務補償基金協会 理事 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金）理事長（現任） 中部商取協会 理事 株式会社日本商品清算機構 社外取締役 社団法人日本商品投資販売業協会 監事 東工取先物市場振興協会 幹事・相談役 日本商品先物振興協会 理事 日本商品先物取引協会 理事（現任） ユタカエステート株式会社 代表取締役社長 豊商事株式会社 代表取締役会長（現任） 当社 社外取締役（現任） 社団法人日本商品投資販売業協会 理事 ユタカエステート株式会社 代表取締役会長（現任） 日本商品先物振興協会 副会長（現任） 株式会社日本商品清算機構 取締役（現任）	（注）３	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役	―	濵田　隆道	1950年８月14日	1975年４月 1989年５月 1991年７月 1993年５月 1994年７月 1997年７月 1999年７月 2001年７月 2002年10月 2006年５月 2008年６月 2009年１月 2011年４月 2012年６月 2014年４月 2014年６月 2015年４月 2015年６月 2015年７月	通商産業省入省 同省 通商政策局中東アフリカ室長 同省 産業政策局サービス産業課長 資源エネルギー庁 長官官房企画調査課長 鹿児島県商工労働部長 通商産業省 環境立地局立地政策課長 新エネルギー・産業技術総合開発機構 総務部長 経済産業省 大臣官房審議官（産業技術担当） 東京工業品取引所（現 当社）専務理事 財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事長 富士電機ホールディングス株式会社 取締役シニアエグゼクティブオフィサー SIP株式会社 監査役（現任） 富士電機株式会社 取締役執行役員専務 兼 富士電機企業管理（上海）社 董事長 兼 総経理 兼 富士電機（中国）社董事長 兼 総経理 富士電機株式会社 取締役執行役員専務 同社 取締役 当社 代表執行役専務 多摩大学大学院 客員教授（現任） 当社 取締役、代表執行役社長、指名委員会委員、報酬委員会委員（現任）、自主規制委員会委員 株式会社日本商品清算機構 取締役（現任） 日本商品先物取引協会 理事（現任） 日本商品委託者保護基金 理事（現任）	（注）３	―
取締役	―	福井　俊彦	1935年９月７日	1958年４月 1989年９月 1994年12月 1998年11月 2001年４月 2003年３月 2008年４月 2008年７月 2008年12月 2009年３月 2009年６月 2010年１月 2010年４月	日本銀行入行 日本銀行 理事 日本銀行 副総裁 株式会社富士通総研 理事長 経済同友会 副代表幹事 日本銀行 総裁 中央放送番組審議会 委員 日本証券業協会 公益理事 当社 社外取締役、指名委員会委員長、報酬委員会委員長（現任） 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所理事長（現任） 一般社団法人クラブ関東 理事長（現任） キッコーマン株式会社 社外取締役（現任） 信越化学工業株式会社 社外取締役（現任） 程ヶ谷カントリー倶楽部株式会社 監査役（現任） アクセンチュア株式会社 アクセンチュア・アドバイザリー・ボード・メンバー（現任）	（注）３	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役	―	二家　勝明	1942年１月22日	1963年９月	東京北辰商品株式会社入社	（注）３	―
				1971年５月	同社 取締役		
				1979年７月	山栄物産株式会社（現 ユニコムグループホールディングス株式会社） 代表取締役専務		
				1981年２月	同社 代表取締役社長		
				1993年10月	東京穀物商品取引所 理事		
				1997年６月	日本ユニコム株式会社（現 ユニコムグループホールディングス株式会社）代表取締役会長（現任）		
				1999年４月	日本商品先物振興協会 理事（現任）		
				2001年６月	日本商品先物振興協会 会長		
				2005年４月	委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金）理事（現任）		
				2006年６月	日本商品先物取引協会 副会長（現任）		
				2006年10月	日本ユニコム株式会社（当社の取引参加者）代表取締役会長（現任）		
				2009年２月	全国商品取引業厚生年金基金 理事長		
				2009年11月	株式会社東京穀物商品取引所 取締役		
				2010年12月	日産センチュリー証券株式会社（現 日産証券株式会社）（当社の取引参加者）代表取締役相談役		
				2013年３月	全国商品取引業厚生年金基金 代表清算人 株式会社東京穀物商品取引所 監査役		
				2013年６月	当社 社外取締役（現任）		
				2014年２月	当社 監査委員会委員（現任）		
				2015年12月	日産センチュリー証券株式会社（現 日産証券株式会社）代表取締役相談役		
				2016年６月	日産証券株式会社 代表取締役会長（現任）		
取締役	―	山澤　光太郎	1956年10月８日	1980年４月	日本銀行入行	（注）３	―
				2004年３月	同行 函館支店長		
				2006年７月	株式会社大阪証券取引所 調査役		
				2006年９月	同社 執行役員		
				2008年６月	同社 常務執行役員		
				2009年６月	同社 取締役 株式会社日本証券クリアリング機構 取締役		
				2010年４月	株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員		
				2013年１月	株式会社日本取引所グループ 常務執行役 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所） 取締役常務執行役員		
				2014年６月	株式会社日本取引所グループ 専務執行役 株式会社大阪取引所 取締役専務執行役員		
				2015年４月	株式会社大阪取引所 取締役副社長		
				2017年６月	当社 社外取締役、監査委員会委員、自主規制委員会委員（現任）		

（注）１．取締役　荒井史男、ピーター Ｌ.イェガー、関山護、多々良實夫、福井俊彦、二家勝明及び山澤光太郎は社外取締役であります。

２．当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会　　委員長　福井　俊彦、委員　関山　護、委員　濵田　隆道

監査委員会　　委員長　荒井　史男、委員　二家　勝明、委員　山澤　光太郎

報酬委員会　　委員長　福井　俊彦、委員　関山　護、委員　濵田　隆道

３．取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

（２）【執行役の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
代表執行役社長	―	濵田　隆道	1950年８月14日	取締役の状況参照	同左	（注）	―
執行役	―	小野里　光博	1958年３月６日	1980年４月 1983年４月 1985年10月 1988年10月 1990年７月 1995年10月 1998年６月 2004年５月 2007年４月 2008年12月 2010年４月 2010年８月 2017年４月	株式会社長谷川工務店 入社 学校法人東京工学院情報専門学校 非常勤講師 株式会社ミサワ・ホーム総合研究所 企画開発室嘱託 三菱総合研究所 社会公共システム部嘱託 東京工業品取引所（現 当社）入所 同所 企画室長 同所 理事待遇 企画室長 同所 理事 多摩大学大学院客員教授（現任） 株式会社東京工業品取引所（現 当社）執行役（現任） 排出量取引所設立準備株式会社 代表取締役 一般社団法人FIA-JAPAN理事（現任） JAPAN OTC EXCHANGE株式会社 代表取締役社長（現任）	（注）	―
執行役	―	飛田　成光	1957年１月15日	1977年４月 1993年４月 1999年４月 2005年２月 2007年６月 2014年６月	通商産業省東京通商産業局 入局 東京工業品取引所（現 当社）入所 同所 会員部長 株式会社日本商品清算機構出向 業務部長 東京工業品取引所（現 当社）理事総務部長 当社 執行役（現任） 株式会社日本商品清算機構 常務取締役	（注）	―
計							―

（注）執行役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。ただし、ある事業年度の終結後当該事業年度に関する定時株主総会の終結までに選任された執行役の任期は、当該定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

（ⅰ）株主総会

・会社法第309条第２項に定める株主総会における決議について、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行うことができる旨を定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（ⅱ）取締役会

・指名委員会等設置会社として、取締役会は、法令又は定款に定めのある事項その他当社の業務執行を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。

・取締役会を構成する取締役のうち過半数を会社法第２条第15号で規定する社外取締役としております。

・株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合における募集事項等の決定については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款にて定めております。これは、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

・株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合における募集事項等の決定については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、機動的に対応することができるようにするためであります。

（ⅲ）指名委員会、監査委員会及び報酬委員会

・指名委員会、監査委員会又は報酬委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議によって選定しております。

・指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役３名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。

・監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役３名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。また、監査委員は、当社若しくは当社の子会社の執行役若しくは業務執行取締役又は当社の子会社の会計参与若しくは支配人その他の使用人を兼務することはできません。

・報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役３名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。

（ⅳ）取締役

・当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

・当社の取締役は、商品先物取引法第92条に規定する欠格条件に該当する者は就任することができないこととなっております。

・当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

・当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

・当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

（ⅴ）執行役

・執行役は、取締役会の決議によって選任され、取締役会から委任を受けた当社の業務の執行の決定及び当社の業務の執行を行っております。

・当社の執行役は、商品先物取引法第92条に規定する欠格条件に該当する者は就任することができないこととなっております。

・当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

（ⅵ）自主規制委員会

・当社は、自主規制業務の独立性を確保するため、商品先物取引法に基づいて、取締役３名以上（うち過半数は社外取締役）で構成する自主規制委員会を設置しております。自主規制委員会は、取引参加者の資格の審査、取引参加者の商品先物取引法、当社の業務規程等の遵守状況の調査等の自主規制業務に関する事項の決定を行う機関であります。

② 内部統制システムの整備の状況（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む。）及び内部統制システムの運用状況の概要

（ⅰ）内部統制システムの整備の状況（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む。）

当社は指名委員会等設置会社であるため、取締役会は、会社法第416条の規定に基づいて監査委員会の職務の執行のために必要なものとして以下(a)に掲げる事項を、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして以下(b)に掲げる事項を決定しております。

(a)・監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
・監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び当該使用に対する指示の実効性の確保に関する事項
・取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役、使用人、子会社役員及び子会社使用人が監査委員会に報告するための体制
・上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(b)・執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社の執行役及び使用人並びに子会社役員及び子会社使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
・子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・財務報告の信頼性を確保するための体制

（ⅱ）内部統制システムの運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。その概要は次のとおりであります。

(a) コンプライアンスに関する取り組み

当社代表執行役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、関連規程の整備、通報・相談窓口の設置・運用、教育啓発活動等を継続的に実施しているほか、当社グループのコンプライアンスの状況について確認を行っております。

その他、コンプライアンスの状況を当社取締役会及び監査委員会に報告しております。

(b) リスク管理に関する取り組み

当社代表執行役社長を委員長とするリスク管理委員会が主導して、リスク管理の方針・体制の整備、運用等を継続的に実施しております。また、当社グループのリスク管理の状況について確認を行っているほか、重大性及び緊急性等のあるリスクが生じた場合、その対応策等を講じております。

その他、リスク管理の状況を当社取締役会及び監査委員会に報告しております。

(c) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社取締役会は、社外取締役7名を含む取締役8名で構成されており、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

(d) 子会社管理に関する取り組み

当社は、当社子会社が当社代表執行役社長に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を定めた「関係会社管理規程」等に基づき、必要に応じて当社子会社から承認申請・報告を受けております。また、当社内部監査室による当社子会社の監査を行っております。

その他、原則として毎週開催される当社執行役会に当社子会社から代表取締役等が出席し、当社子会社の経営上の重要事項を報告するとともに、当社グループの経営方針・施策等の共有に努めております。

(e) 監査委員会監査に関する取り組み

当社は監査委員会を設けており、原則として月１回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査委員会室を設置し、室員は監査委員会の職務を補助することを規定し、監査委員会の要請に応じ、速やかな対応が取れる体制を整備しております。

監査委員は取締役会への出席や主要な会議の議事録及び決裁書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

③ 内部監査及び監査委員会による監査の状況

(ⅰ) 内部監査の状況

内部監査部門として、当社は代表執行役社長直轄の内部監査室を設置しており、２名が在籍しております。内部監査部門である内部監査室は、当社及び子会社の各部署の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価など、業務全般の状況を監査し、代表執行役社長に報告するとともに、必要に応じてその改善状況を確認するためのフォローアップを行っております。

内部監査室は、その年度監査方針及び監査計画の策定にあたっては監査委員会と事前に協議しております。

また、監査結果については、代表執行役社長及び監査委員会に対して報告しております。

(ⅱ) 監査委員会による監査の状況

当社は社外取締役により構成する監査委員会を中心とした監査体制をとっており、その職務を補助する組織として、執行役からの独立性が保証された監査委員会室を設置しております。なお、監査委員会室員は内部監査室員を兼務しております。

監査委員会は、当社の取締役及び執行役並びに子会社の取締役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで適正に行われているかについての監査を実施しております。

監査委員会は、監査方針及び監査計画を定め、当社の執行役並びに子会社の取締役及び常勤監査役から、定期的にその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取するとともに、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容等を調査しております。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行っている他、意見交換、情報交換を監査委員会にて年に3回行っております。

監査委員である清水寿二は、他社において財務部門の担当役員を務め、また財務等に係る書類等の審査部門を担当するなどの経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は森谷和正公認会計士、岩下万樹公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名、会計士試験合格者６名、その他５名であります。

⑤ 当社と社外取締役との人的関係等の概要

社外取締役　多々良實夫氏及び二家勝明氏は、取引参加者の代表取締役であります。両氏が所属する取引参加者と当社の間では、当社市場で取引を行うために必要な費用等の受払いが行われますが、これは、当社が定める規則等にしたがって、客観的な条件のもと行われますので、取引の公正性の確保について、問題はありません。なお、多々良實夫氏について、商品先物取引法第270条の規定に基づき、商品先物取引法第306条第１項の規定による一般委託者に対する支払その他の業務を行うことにより委託者の保護を図り、もって商品市場に対する信頼性を維持することを目的として設立されている日本商品委託者保護基金の理事長を兼務しております。

社外取締役　荒井史男氏は、商品先物取引法第241条の規定に基づき、商品デリバティブ取引等を公正かつ円滑ならしめ、かつ、委託者等の保護を図ることを目的として設立されている日本商品先物取引協会の会長であります。

上記以外に、社外取締役４名と当社との間には、特別な人的関係等はありません。

⑥　役員報酬

区　　分	支給人員	支給額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	7名 （6名）	27百万円 （26百万円）
執　　行　　役	3名	65百万円
合　　計	9名	93百万円

（注）１．使用人を兼務する取締役等はおりません。
２．上記人数には2016年６月に退任した取締役１名を含んでおります。
３．取締役と執行役を兼ねる者を１名含んでおります。

⑦　株式の種類及び単元株式数

当社は普通株式と無議決権株式を発行しております。単元株式数は普通株式が100株、無議決権株式が１株であります。

当社が普通株式と無議決権株式を発行している理由は、当社が商品取引所法（現 商品先物取引法）に基づく組織変更を行うにあたり、組織変更前の議決権が出資口数にかかわらず１会員１個であることを踏まえ、組織変更に際しての会員への株式の割当ては、議決権が全会員同じ個数になるように、普通株式と無議決権株式を組み合わせて行う必要があったためであります。

当社が普通株式と無議決権株式の単元株式数を異なる数とした理由は、当社は普通株式の上場を目指しているため、あらかじめ普通株式の単元株式数を100株と定めましたが、無議決権株式は普通株式の上場時には基本的に普通株式に転換されて消却されることから、単元株式数を１株としました。

⑧　コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図

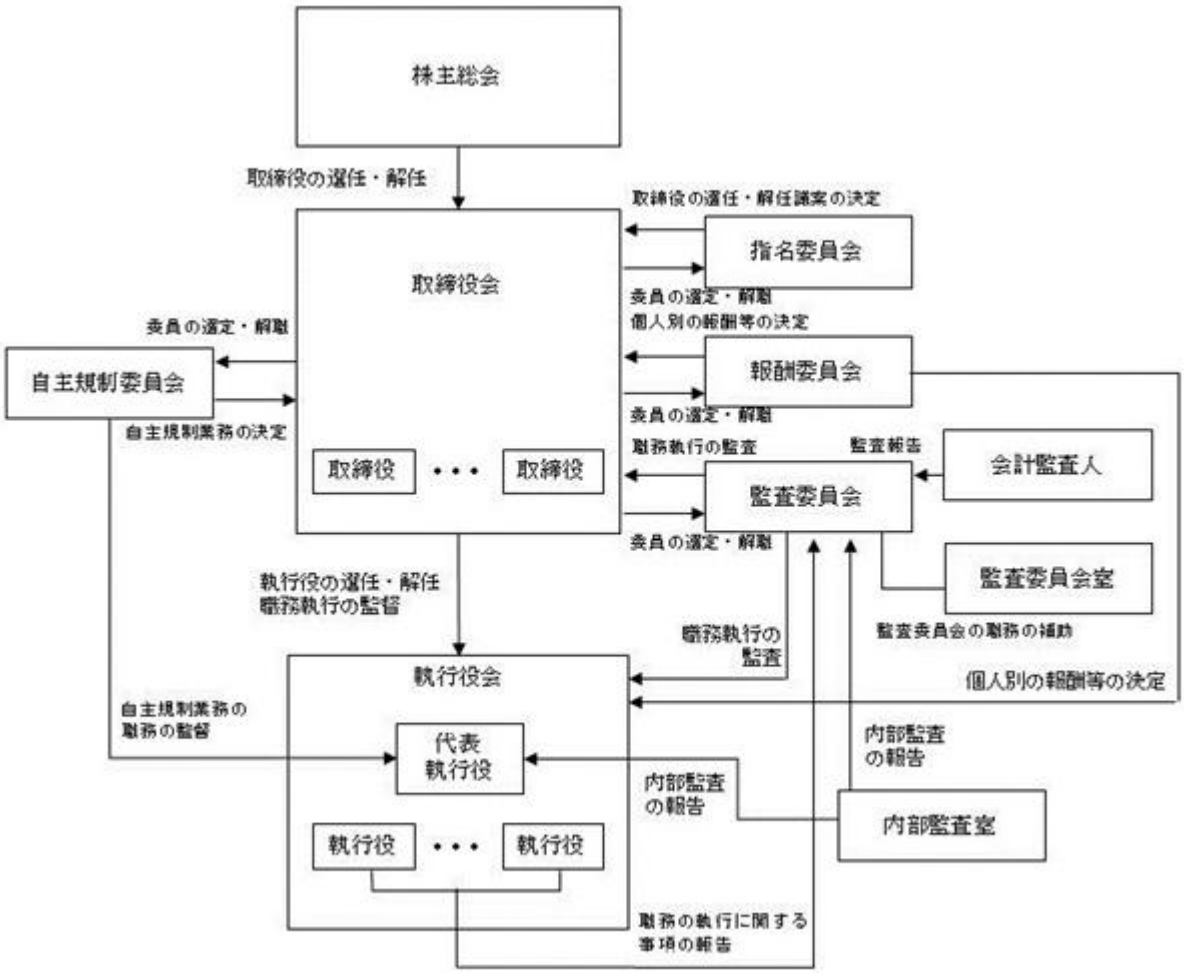

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,500	－	21,300	1,006
連結子会社	5,850	－	6,050	－
計	26,350	－	27,350	1,006

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

監査報酬のうち、非監査業務に基づく報酬の1,006千円は、公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の業務である、会計に関する相談業務に対する報酬であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、会計監査人としての経歴、監査の品質や監査に必要な人員と時間等を総合的に考慮のうえ、その妥当性を検討し、監査委員会の同意を得て決定いたします。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容について関連組織等が主催するセミナー等に参加するとともに、関連書籍等を通じて会計に関する情報の収集に努めております。また、担当監査法人との間で緊密なコミュニケーションも図っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2016年３月31日)	当連結会計年度 (2017年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 92,098,274	※1 113,330,461
営業未収入金	54,070	44,356
貯蔵品	11,425	7,907
未収収益	97,413	14,300
未収場勘定損金徴収額	1,048,532	949,823
未収還付法人税等	353,534	13,431
繰延税金資産	1,051	638
その他	108,742	93,707
流動資産合計	93,773,044	114,454,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 1,898,737	※2 1,908,185
その他（純額）	※2 318,850	※2 130,605
有形固定資産合計	2,217,587	2,038,791
無形固定資産		
ソフトウエア	383,840	4,136,805
ソフトウエア仮勘定	3,420,325	5,729
その他	5,234	5,191
無形固定資産合計	3,809,400	4,147,727
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,980,060	※1 1,982,564
関係会社株式	※3 9,000	※3 6,247
長期預金	※1 12,000,000	―
繰延税金資産	3,970	5,708
その他	151,140	132,032
投資その他の資産合計	14,144,172	2,126,553
固定資産合計	20,171,160	8,313,072
資産合計	113,944,205	122,767,698

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2016年３月31日)	当連結会計年度 (2017年３月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	609,092	167,242
取引証拠金	93,854,383	102,890,471
受渡代金	1,588,613	3,150,321
未払場勘定益金交付額	1,048,532	949,823
賞与引当金	44,544	44,919
その他	78,358	51,392
流動負債合計	97,223,524	107,254,170
固定負債		
役員退職慰労引当金	32,090	24,260
退職給付に係る負債	831,213	853,402
役員退職長期未払金	65,924	58,306
信認金	245,300	241,300
清算預託金	6,500,155	6,376,547
その他	22,991	36,245
固定負債合計	7,697,675	7,590,061
負債合計	104,921,200	114,844,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,416	1,989,416
資本剰余金	2,011,460	2,011,460
利益剰余金	5,022,128	3,922,589
株主資本合計	9,023,005	7,923,466
純資産合計	9,023,005	7,923,466
負債純資産合計	113,944,205	122,767,698

②【連結損益及び包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2015年４月１日 至　2016年３月31日)	当連結会計年度 (自　2016年４月１日 至　2017年３月31日)
営業収益		
定額参加料	81,835	78,520
定率参加料	2,397,860	2,274,002
清算手数料	265,672	309,880
その他営業収益	262,394	289,596
営業収益合計	3,007,762	2,951,999
営業費用		
営業費用合計	※1 3,567,065	※1 4,114,125
営業損失（△）	△559,302	△1,162,126
営業外収益		
受取利息及び配当金	462,218	71,174
有価証券利息	20,732	10,494
受取賃貸料	28,871	29,138
その他	18,373	17,241
営業外収益合計	530,195	128,048
営業外費用		
支払利息	240	―
その他	22	―
営業外費用合計	263	―
経常損失（△）	△29,370	△1,034,077
特別損失		
固定資産廃棄損	―	60,678
システム解約費用	430,012	―
特別損失合計	430,012	60,678
税金等調整前当期純損失（△）	△459,382	△1,094,755
法人税、住民税及び事業税	22,678	6,107
法人税等調整額	7,040	△1,323
法人税等合計	29,718	4,783
当期純損失（△）	△489,100	△1,099,539
（内訳）		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△489,100	△1,099,539
包括利益	△489,100	△1,099,539
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△489,100	△1,099,539

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	1,989,416	2,011,460	5,511,229	9,512,106	9,512,106
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△489,100	△489,100	△489,100
当期変動額合計	－	－	△489,100	△489,100	△489,100
当期末残高	1,989,416	2,011,460	5,022,128	9,023,005	9,023,005

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	1,989,416	2,011,460	5,022,128	9,023,005	9,023,005
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,099,539	△1,099,539	△1,099,539
当期変動額合計	－	－	△1,099,539	△1,099,539	△1,099,539
当期末残高	1,989,416	2,011,460	3,922,589	7,923,466	7,923,466

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2015年４月１日 至　2016年３月31日)	当連結会計年度 (自　2016年４月１日 至　2017年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△459,382	△1,094,755
減価償却費	516,073	1,162,221
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	54,518	22,188
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5,340	△7,830
受取利息及び受取配当金	△482,951	△81,668
支払利息	240	―
システム解約費用	430,012	―
営業未収入金の増減額（△は増加）	△11,047	9,713
受渡代金の増減額（△は減少）	21,203	1,561,707
未払金の増減額（△は減少）	59,482	△414,959
その他	△135,518	△8,404
小計	△2,029	1,148,212
利息及び配当金の受取額	1,243,061	162,277
利息の支払額	△128	―
法人税等の支払額	△451,765	△34,475
法人税等の還付額	64,624	363,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	853,762	1,639,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,400,000	△700,000
定期預金の払戻による収入	6,400,000	1,500,000
従業員に対する貸付けによる支出	△415	△1,200
従業員に対する貸付金の回収による収入	10,881	12,235
有形固定資産の取得による支出	△137,431	△179,290
無形固定資産の取得による支出	△1,895,205	△1,152,906
その他	46,436	7,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,024,266	△513,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△57,000	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,000	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,821,029	1,126,212
現金及び現金同等物の期首残高	2,824,242	4,645,271
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,645,271	※1 5,771,483

【注記事項】
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　1社
連結子会社の名称
株式会社日本商品清算機構

２．持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の関連会社数
該当事項はありません。
(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等
会社等の名称
排出量取引所設立準備株式会社
JAPAN OTC EXCHANGE株式会社
持分法を適用しない理由
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
② 関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
③ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　６年～50年
② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における賞与支給見込額に基づき計上しております。
③ 役員退職慰労引当金
連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における役員に係る退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
(4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた47,244千円は、「受取賃貸料」28,871千円、「その他」18,373千円として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△76,035千円は、「未払金の増減額（△は減少）」59,482千円、「その他」△135,518千円として組み替えております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　現金及び預金、投資有価証券及び長期預金に含まれる預り資産

	前連結会計年度 （2016年３月31日）	当連結会計年度 （2017年３月31日）
信認金預金	245,300千円	241,300千円
取引証拠金	93,854,383	102,890,471
清算預託金	6,500,155	6,376,547
受渡代金	1,588,613	3,150,321
その他	30,000	30,000

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2016年３月31日）	当連結会計年度 （2017年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	3,346,283千円	2,369,017千円

※３　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2016年３月31日）	当連結会計年度 （2017年３月31日）
関係会社株式	9,000千円	6,247千円

なお、上記金額のうち5,000千円は共同支配企業に対する投資であります。

４　当社は、商品先物取引法及び当社の関係規則に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。また、　連結子会社は、商品先物取引法及び同社の関係規則に基づき各清算参加者から取引証拠金及び清算預託金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は充用有価証券（当社または連結子会社の規則で認められたものに限る）であります。このうち充用有価証券については、当社及び連結子会社に処分権が無いため連結貸借対照表には記載しておりません。なお充用有価証券の充用価格は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2016年３月31日）	当連結会計年度 （2017年３月31日）
信認金充用有価証券	20,401千円	30,097千円
取引証拠金充用有価証券	42,169,557	52,948,543
清算預託金充用有価証券	1,783,796	2,419,568

（連結損益及び包括利益計算書関係）

※１　営業費用（販売費及び一般管理費）のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	当連結会計年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）
給与手当等	555,697千円	601,892千円
賞与引当金繰入額	44,544	44,919
退職給付費用	67,508	63,318
電算事業費	1,487,899	1,256,551
減価償却費	516,073	1,162,221

２　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,041,000	－	－	3,041,000
無議決権株式	83,573	－	－	83,573
合計	3,124,573	－	－	3,124,573
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
無議決権株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,041,000	－	－	3,041,000
無議決権株式	83,573	－	－	83,573
合計	3,124,573	－	－	3,124,573
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
無議決権株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	当連結会計年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）
現金及び預金勘定	92,098,274千円	113,330,461千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△800,000	―
預金勘定のうち信認金預金	△245,300	△241,300
預金勘定のうち取引証拠金預金	△79,877,547	△100,911,130
預金勘定のうちOTC取引証拠金預金	△10,000	△10,000
預金勘定のうち清算預託金預金	△6,500,155	△6,376,547
預金勘定のうちOTC清算預託金預金	△20,000	△20,000
現金及び現金同等物	4,645,271	5,771,483

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の確保を基本方針としており、定期預金や国債等の安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については自己資金にて賄うことを原則としておりますが、緊急時に備え取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

投資有価証券は主として国債であり、社内規程等に則り、安全確実な運用としております。

営業未収入金については、当社市場へ参加するための取引資格を取得する際に厳格な審査を行うとともに、毎年取引参加者の財務状況を把握するなど信用リスクの低減を図っております。

当社グループの金融資産である「現金及び預金」、「投資有価証券」及び「長期預金」と金融負債である「取引証拠金」との間に関連があります。これは、連結子会社では、商品先物取引法に基づき、各清算参加者から預託を受けている取引証拠金（充用有価証券を除く。）を銀行への預金及び国債の保有等による方法で管理していることによるものです。また、連結子会社では、商品先物取引の結果生じた約定差金及び帳入差金等（これらを「場勘定」といいます。）を取引の翌営業日に損方清算参加者から徴収するとともに益方清算参加者に交付しているため、未収場勘定損金徴収額と未払場勘定益金交付額は、それぞれ同額となります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注）２．参照）。

前連結会計年度（2016年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	92,098,274	92,098,274	―
(2)営業未収入金	54,070	54,070	―
(3)未収場勘定損金徴収額	1,048,532	1,048,532	―
(4)投資有価証券	1,976,836	2,090,800	113,963
(5)長期預金	12,000,000	12,023,756	23,756
(6)取引証拠金	(93,854,383)	(93,854,383)	―
(7)受渡代金	(1,588,613)	(1,588,613)	―
(8)未払場勘定益金交付額	(1,048,532)	(1,048,532)	―

(*)負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

当連結会計年度（2017年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	113,330,461	113,330,461	―
(2)営業未収入金	44,356	44,356	―
(3)未収場勘定損金徴収額	949,823	949,823	―
(4)投資有価証券	1,979,340	2,065,600	86,259
(5)長期預金	―	―	―
(6)取引証拠金	(102,890,471)	(102,890,471)	―
(7)受渡代金	(3,150,321)	(3,150,321)	―
(8)未払場勘定益金交付額	(949,823)	(949,823)	―

(*)負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 未収場勘定損金徴収額

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期預金

定期預金については、元利金の合計額を新規に預金を行った場合に想定される預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 取引証拠金、(7) 受渡代金、(8) 未払場勘定益金交付額

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2016年３月31日）	当連結会計年度 （2017年３月31日）
非上場株式	3,224	3,224

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」に含めておりません。

信認金は、取引参加者の脱退または資格喪失時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

清算預託金は、性質上、返還の時期を判断することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2016年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1)現金及び預金	92,098,274	－	－	－
(2)営業未収入金	54,070	－	－	－
(3)未収場勘定損金徴収額	1,048,532	－	－	－
(4)投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	－	－	2,000,000	－
(5)長期預金	－	12,000,000	－	－
合　　計	93,200,877	12,000,000	2,000,000	－

当連結会計年度（2017年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1)現金及び預金	113,330,461	－	－	－
(2)営業未収入金	44,356	－	－	－
(3)未収場勘定損金徴収額	949,823	－	－	－
(4)投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	－	－	2,000,000	－
(5)長期預金	－	－	－	－
合　　計	114,324,641	－	2,000,000	－

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

前連結会計年度（2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2017年３月31日）

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2016年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,976,836	2,090,800	113,963
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,976,836	2,090,800	113,963
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		1,976,836	2,090,800	113,963

当連結会計年度（2017年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,979,340	2,065,600	86,259
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,979,340	2,065,600	86,259
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		1,979,340	2,065,600	86,259

３．その他有価証券

非上場株式（前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額3,224千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

４．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2015年４月１日　至 2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年４月１日　至 2017年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2017年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	当連結会計年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	776,695千円	831,213千円
退職給付費用	66,769	63,318
退職給付の支払額	△12,251	△41,129
退職給付に係る負債の期末残高	831,213	853,402

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度66,769千円　　当連結会計年度63,318千円

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2016年３月31日）	当連結会計年度 （2017年３月31日）
繰延税金資産		
システム解約費用に係る未払金	132,701千円	－千円
賞与引当金	13,746	13,862
退職給付に係る負債	256,353	261,311
役員退職長期未払金	20,344	17,853
繰越欠損金	1,484,709	1,954,028
その他	41,615	21,782
繰延税金資産小計	1,949,469	2,268,838
評価性引当額	△1,944,447	△2,262,492
繰延税金資産合計	5,022	6,346
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	－	－
繰延税金資産の純額	5,022	6,346

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2016年３月31日）	当連結会計年度 （2017年３月31日）
法定実効税率	33.1%	30.9%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.5	△0.2
住民税均等割	△0.6	△0.2
評価性引当額の増加	△34.7	△30.6
連結納税適用による影響	△3.5	△0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.4	△0.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.5	△0.4

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2015年４月１日　至 2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年４月１日　至 2017年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社が商品先物取引等に係る取引所の開設・運営等を行っており、連結子会社が商品先物取引等に係る債務の引受等を行っております。

従って、当社グループは、当社が事業を展開している「取引所事業」と連結子会社が事業を展開している「清算事業」の２セグメントから構成されており、当該２セグメントを報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。

3．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）	連結財務諸表計上額
	取引所事業	清算事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,741,990	265,772	3,007,762	3,007,762	―	3,007,762
セグメント間の内部営業収益又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	2,741,990	265,772	3,007,762	3,007,762	―	3,007,762
セグメント利益	179,372	247,703	427,075	427,075	△456,446	△29,370
セグメント資産	10,844,176	105,000,352	115,844,529	115,844,529	△1,900,324	113,944,205
その他の項目						
減価償却費	443,013	73,060	516,073	516,073	―	516,073
受取利息	2,350	459,708	462,058	462,058	―	462,058
有価証券利息	―	20,732	20,732	20,732	―	20,732
支払利息	―	240	240	240	―	240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,117,678	33,000	2,150,679	2,150,679	―	2,150,679

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）	連結財務諸表計上額
	取引所事業	清算事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,642,118	309,880	2,951,999	2,951,999	―	2,951,999
セグメント間の内部営業収益又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	2,642,118	309,880	2,951,999	2,951,999	―	2,951,999
セグメント利益又は損失（△）	△1,076,231	42,951	△1,033,279	△1,033,279	△797	△1,034,077
セグメント資産	12,717,966	113,822,478	126,540,444	126,540,444	△3,772,746	122,767,698
その他の項目						
減価償却費	1,070,388	90,104	1,160,492	1,160,492	1,729	1,162,221
受取利息	1,286	149,887	151,174	151,174	△79,999	71,174
有価証券利息	―	10,494	10,494	10,494	―	10,494
支払利息	79,999	―	79,999	79,999	△79,999	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,164,436	189,579	1,354,016	1,354,016	―	1,354,016

（注）調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△465,311	1,954
その他	8,864	△2,752
合計	△456,446	△797

（単位：千円）

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△1,897,572	△3,772,553
その他	△2,751	△192
合計	△1,900,324	△3,772,746

【関連情報】

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取引参加料等	清算手数料等	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,479,695	265,772	262,294	3,007,762

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	576,869	取引所事業、清算事業
日産証券株式会社	447,269	取引所事業、清算事業

（注）１．ニューエッジ・ジャパン証券株式会社は、2016年５月にソシエテ・ジェネラル証券株式会社に商号変更しております。

２．日産証券株式会社は、2016年２月に日産センチュリー証券株式会社から商号変更しております。

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取引参加料等	清算手数料等	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,352,572	309,880	289,546	2,951,999

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	577,240	取引所事業、清算事業
日産証券株式会社	514,264	取引所事業、清算事業

（注）ソシエテ・ジェネラル証券株式会社は、2016年５月にニューエッジ・ジャパン証券株式会社から商号変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2015年4月１日　至2016年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2016年4月１日　至2017年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	当連結会計年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）
１株当たり純資産額	791.60円	695.14円
１株当たり当期純損失金額（△）	△160.83円	△361.57円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	当連結会計年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失金額（△）（千円）	△489,100	△1,099,539
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額（△）（千円）	△489,100	△1,099,539
期中平均株式数（株）	3,041,000	3,041,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	無議決権株式　83,573株 なお、無議決権株式の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（１）株式の総数等　②発行済株式」に記載のとおりであります。	

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】
該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

（２）【その他】
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2016年３月31日)	当事業年度 (2017年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,576,541	※1 4,702,927
営業未収入金	53,760	45,162
貯蔵品	11,425	7,907
未収還付法人税等	283,484	13,624
その他	110,627	88,733
流動資産合計	3,035,838	4,858,354
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,895,977	1,905,948
その他（純額）	311,702	114,162
有形固定資産合計	2,207,680	2,020,111
無形固定資産		
ソフトウエア	289,536	3,957,840
ソフトウエア仮勘定	3,413,103	5,729
その他	5,234	5,191
無形固定資産合計	3,707,874	3,968,761
投資その他の資産		
投資有価証券	3,224	3,224
関係会社株式	1,740,032	1,737,280
その他	149,526	130,234
投資その他の資産合計	1,892,783	1,870,738
固定資産合計	7,808,338	7,859,611
資産合計	10,844,176	12,717,966

（単位：千円）

	前事業年度 (2016年３月31日)	当事業年度 (2017年３月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	583,522	165,201
関係会社未払金	140,299	12,886
受渡代金	1,588,613	3,150,321
1年内返済予定の長期借入金	―	※2 400,000
賞与引当金	37,069	38,852
その他	51,602	35,175
流動負債合計	2,401,107	3,802,436
固定負債		
長期借入金	―	※2 1,600,000
退職給付引当金	764,763	775,282
その他	314,216	300,322
固定負債合計	1,078,979	2,675,605
負債合計	3,480,087	6,478,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,416	1,989,416
資本剰余金		
資本準備金	1,391,416	1,391,416
その他資本剰余金	620,043	620,043
資本剰余金合計	2,011,460	2,011,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
違約担保積立金	2,100,000	2,100,000
別途積立金	1,465,541	1,263,212
繰越利益剰余金	△202,328	△1,124,165
利益剰余金合計	3,363,212	2,239,047
株主資本合計	7,364,089	6,239,923
純資産合計	7,364,089	6,239,923
負債純資産合計	10,844,176	12,717,966

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2015年４月１日 至　2016年３月31日)	当事業年度 (自　2016年４月１日 至　2017年３月31日)
営業収益		
定額参加料	81,835	78,520
定率参加料	2,397,860	2,274,002
資格取得料収入	―	50
相場転送利用料	108,275	118,158
システム関連利用料	145,675	166,690
その他営業収益	8,343	4,697
営業収益合計	2,741,990	2,642,118
営業費用		
営業費用合計	※1,※2 3,092,388	※1,※2 3,697,002
営業損失（△）	△350,398	△1,054,883
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 502,511	1,286
他社による当社システム利用料	※2 4,800	※2 2,400
受取賃貸料	※2 40,738	※2 38,861
その他	8,541	※2 13,833
営業外収益合計	556,591	56,381
営業外費用		
支払利息	―	※2 79,999
他社による当社システム利用関係減価償却費	26,798	481
その他	22	―
営業外費用合計	26,820	80,481
経常利益又は経常損失（△）	179,372	△1,078,983
特別損失		
固定資産廃棄損	―	54,656
システム解約費用	429,060	―
特別損失合計	429,060	54,656
税引前当期純損失（△）	△249,687	△1,133,639
法人税、住民税及び事業税	△47,358	△9,473
法人税等合計	△47,358	△9,473
当期純損失（△）	△202,328	△1,124,165

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					違約担保積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	1,905,568	△440,026	3,565,541	7,566,418	7,566,418
当期変動額										
別途積立金の取崩						△440,026	440,026	―	―	―
当期純損失（△）							△202,328	△202,328	△202,328	△202,328
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△440,026	237,698	△202,328	△202,328	△202,328
当期末残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	1,465,541	△202,328	3,363,212	7,364,089	7,364,089

当事業年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					違約担保積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	1,465,541	△202,328	3,363,212	7,364,089	7,364,089
当期変動額										
別途積立金の取崩						△202,328	202,328	―	―	―
当期純損失（△）							△1,124,165	△1,124,165	△1,124,165	△1,124,165
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△202,328	△921,837	△1,124,165	△1,124,165	△1,124,165
当期末残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	1,263,212	△1,124,165	2,239,047	6,239,923	6,239,923

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～20年
機械及び装置	8年～10年
器具備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※１　現金及び預金に含まれる預り資産

	前事業年度 （2016年３月31日）	当事業年度 （2017年３月31日）
信認金預金	245,300千円	241,300千円
受渡代金	1,588,613	3,150,321

※２　関係会社に対する金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2016年３月31日）	当事業年度 （2017年３月31日）
短期金銭債務	－千円	400,000千円
長期金銭債務	－	1,600,000

３　偶発債務

当社は、清算参加者の保証委託に基づき、関係会社である株式会社日本商品清算機構との間で、清算参加者の決済不履行により株式会社日本商品清算機構が損失を受けた場合において、当該清算参加者が同社へ預託している預託金等で補てんしてなおその損失額に不足する場合において、当社の違約担保積立金が充当される損失保証契約を交わしております。

４　当社は、商品先物取引法及び当社の関係規則に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は充用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）であります。このうち充用有価証券については、当社に処分権が無いため貸借対照表には記載しておりません。なお充用有価証券の充用価格は次のとおりであります。

	前事業年度 （2016年３月31日）	当事業年度 （2017年３月31日）
信認金充用有価証券	20,401千円	30,097千円

（損益計算書関係）

※１　営業費用（販売費及び一般管理費）のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	当事業年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）
給与手当等	427,039千円	479,185千円
賞与引当金繰入額	37,069	38,852
退職給付費用	55,370	51,756
電算事業費	1,386,170	1,178,387
減価償却費	416,215	1,069,906

※２　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	当事業年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）
営業取引	39,240千円	47,492千円
営業取引以外の取引	516,668	92,212

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表及び前事業年度の貸借対照表計上額1,731,032千円）及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額6,247千円、前事業年度の貸借対照表計上額9,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2016年３月31日）	当事業年度 （2017年３月31日）
繰延税金資産		
システム解約費用に係る未払金	132,407千円	－千円
賞与引当金	11,439	11,989
退職給付引当金	236,005	237,391
役員退職長期未払金	20,344	17,853
繰越欠損金	1,484,709	1,954,028
その他	29,901	8,748
繰延税金資産小計	1,914,808	2,230,012
評価性引当額	△1,914,808	△2,230,012
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	－	－
繰延税金資産の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2016年３月31日）	当事業年度 （2017年３月31日）
法定実効税率	33.1%	30.9%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.8	△0.2
住民税均等割	△0.9	△0.2
評価性引当額の増加	△72.3	△29.3
連結納税適用による影響	△6.5	△0.3
配当金益金不算入	66.3	－
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	0.8

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

借入条件の変更

① 借入条件の変更の趣旨及び目的

当社は金利負担の軽減を図るため、当社が2016年４月１日に子会社である株式会社日本商品清算機構より借り入れた借入金2,000,000千円について、他の借換え候補先の金利水準にあわせ、借入金利を引き下げております。

② 借入先の名称

株式会社日本商品清算機構

③ 条件変更の内容

借入金利を4.0%から2.0%に変更

④ 条件変更の実施時期

2017年４月１日

⑤ 条件変更による影響

2017年度の支払利息の減少見込み額　35,989千円

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社日経ラジオ社	6,400	3,224
		計	6,400	3,224

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	3,620,071	72,323	794	3,691,601	1,785,652	62,353	1,905,948
その他	1,896,315	86,426	1,299,020	683,721	569,558	283,616	114,162
有形固定資産計	5,516,386	158,750	1,299,814	4,375,322	2,355,211	345,969	2,020,111
無形固定資産							
ソフトウエア	4,693,271	4,413,410	4,572,716	4,533,965	576,124	745,105	3,957,840
ソフトウエア仮勘定	3,413,103	5,729	3,413,103	5,729	―	―	5,729
その他	26,741	―	―	26,741	21,550	42	5,191
無形固定資産計	8,133,117	4,419,139	7,985,819	4,566,437	597,675	745,148	3,968,761

(注) 1．建物の当期増加額は、主に当社ビルの外壁工事に係るものであります。
(注) 2．有形固定資産のその他の当期増加額及び当期減少額は、主に取引システムに係るものであります。
(注) 3．ソフトウエアの当期増加額及び当期減少額は、主に取引システムに係るものであります。
(注) 4．ソフトウエア仮勘定の当期減少額は、主に取引システムに係るものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	37,069	38,852	37,069	38,852

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日までの１年間
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	期末配当：３月31日 中間配当：９月30日
１単元の株式数	普通株式　　：100株 無議決権株式：１株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL（http://www.tocom.or.jp/jp/）
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。
議決権の保有制限	商品先物取引法第86条に、何人も、株式会社商品取引所の総株主の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の100分の20（その財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実として商品先物取引法施行規則で定める事実がある場合には、100分の15。）以上の数の議決権（社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第147条第１項又は第148条第１項の規定により発行者に対抗することができない株式に係る議決権を含み、取得又は保有の態様その他の事情を勘案して商品先物取引法施行規則で定めるものを除く。）を取得し、又は保有してはならない。ただし、商品取引所、商品取引所持株会社、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所をいい、金融商品取引法施行令で定める者に限る。）又は金融商品取引所持株会社（同条第18項に規定する金融商品取引所持株会社をいい、金融商品取引法施行令で定める者に限る。）が取得し、又は保有する場合は、この限りでない旨規定されております。

（注）　普通株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3) 株式取扱規則に定めるところにより、当社に対し、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

事業年度(第70期)（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）　2016年６月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第71期中)（自　2016年４月１日　至　2016年９月30日）　2016年12月９日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月15日

株式会社東京商品取引所

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　谷　　和　正　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　下　　万　樹　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京商品取引所の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京商品取引所及び連結子会社の平成２９年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月15日

株式会社東京商品取引所

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　谷　　和　正　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　下　　万　樹　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京商品取引所の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第７１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京商品取引所の平成２９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。